

第2期帯広市産業振興ビジョン

令和2年2月

帯 広 市

目 次

第1章	計画策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第2章	これまでの主な取り組み・・・・・・・・・・・・	3
第3章	地域産業の現状と課題・・・・・・・・・・・・	8
第4章	産業振興の基本方針・・・・・・・・・・・・	32
第5章	展開施策・・・・・・・・・・・・・・・・	35
第6章	計画の推進体制と進捗管理・・・・・・・・・・	45
参考資料	・・・・・・・・・・・・・・・・	46

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

「帯広市産業振興ビジョン」(以下、「第1期産業振興ビジョン」という。)は、帯広市中小企業振興基本条例の規定に基づき、経済団体等との連携のもと、2009(平成21)年2月に策定しました。

「第2期帯広市産業振興ビジョン」(以下、「ビジョン」)は、十勝・帯広を取り巻く社会経済環境の変化等を踏まえ、地域産業及びその担い手である中小企業(小規模企業を含む。以下同じ。)等が地域社会の発展に重要な役割を果たしているとの認識のもと、市と中小企業者(小規模企業者を含む。以下同じ。)等が協働して取り組む産業振興の基本方向や推進する施策などを明らかにすることを目的に策定するものです。

2 計画の位置づけ

このビジョンは、帯広市中小企業振興基本条例第4条の規定に基づき、地域の中小企業関係団体と密接に連携し、市長が定める「中小企業振興のための指針」を表すものです。

また、産業振興に関する分野計画として、帯広市のまちづくりの総合的な指針である第七期帯広市総合計画に即して策定するものです。

3 計画の期間

ビジョンの期間は、2020(令和2)年度から2029(令和11)年度までの10年間とします。

また、社会経済情勢の変化や国の政策等の動向を踏まえて、計画の推進に大きな影響が生じた場合には、必要に応じて見直しを行います。

第2章 これまでの主な取り組み

1 第1期帯広市産業振興ビジョン

第1期産業振興ビジョンは、2007（平成19）年4月に施行した帯広市中小企業振興基本条例に規定する中小企業振興のための基本的な指針として、地域の中小企業者、経済団体等の連携のもと、2009（平成21）年2月に策定し、2015（平成27）年3月には中間見直しを行っています。

第1期産業振興ビジョンでは、目指す地域産業の姿を「地域力をいかした活力ある地域産業の形成」とし、

- ①地域資源を活用した産業の振興
- ②産業間・産学官金連携による産業の振興
- ③中小企業の活性化による産業の振興

の3つの視点に基づき、「中小企業の経営基盤の強化」「産業人・担い手の育成」「ものづくり産業の活性化」「産業基盤の強化」「集客・交流産業の振興」の5つの「施策の基本方向」とこれに付随する20の「基本施策」を基本に、重点的に推進する「7つの重点プロジェクト」と基本施策を具体化するために実施する52の「展開事業」を体系的に整理しています。



2 施策の基本方向に基づく取り組み

(1) 中小企業の経営基盤の強化

- 新規開業支援資金の融資限度額拡充（平成 21 年度～）
- 中小企業金融円滑化法に基づく資金貸付条件変更の取扱開始（平成 21 年度～）
- 帯広市中小企業研修連携会議の設置（平成 21 年度～）
- フードバレーととかち推進協議会の設立（平成 23 年度～）
- ニューフロンティア資金（制度融資）の創設（平成 23 年度～）
- 広小路アーケード改修、集客・回遊・滞留事業の実施（平成 23 年度～）
- 創業支援等事業計画の認定（平成 26 年度～）
- とかち・イノベーション・プログラム（TIP）の実施（平成 27 年度～）
- プレミアム付商品券の発行（平成 27 年度、令和元年度）
- トカチ・コネクション構築事業の実施（平成 28 年度～）
- 起業家育成事業～Step up Next～の実施（平成 28 年度～）
- 十勝ドリームマップ会議の実施（平成 28 年度～）



(2) 産業人・担い手の育成

- フードバレーととかち人材育成事業の実施（平成 24 年度～）
- おびひろキッズタウンの実施（平成 24 年度～）
- 十勝人チャレンジ支援事業の実施（平成 24～29 年度（市）、
平成 30 年度～（とかち財団））
- U I J ターン希望者向け情報誌の発行（平成 26 年度～）
- 首都圏での合同企業説明会、移住相談会の実施（平成 26 年度～）
- 移住促進ツアーの実施（平成 28 年度～）
- クリエイティブ人材U I J ターン促進事業の実施（平成 28 年度）
- 進学・就職体験（未来ビュー帯広）の実施（平成 29 年度～）
- 高齢者活力導入促進事業の実施（平成 30 年度～）



(3) ものづくり産業の活性化

- とちかABCプロジェクトの実施（平成21～25年度）
- 十勝ベーカリーキャンプ・十勝小麦キャンプ・北海道小麦キャンプの実施（平成21～27年度、29年度）
- フードバレーとちか推進協議会の設立（再掲）
- 中国・上海とのビジネスマッチング実施（平成23年度）
- 日本フードシステム学界2011年度秋季研究会の開催（平成23年度）
- 国際戦略総合特区の認定（平成24年度～）
- JICA草の根技術協力事業の実施（平成24年度～）
- ものづくり補助金制度拡充（海外販路拡大支援）（平成25年度～）
- HACCP対応施設整備補助金創設（平成25～27年度）
- 十勝バイオマス産業都市の認定（平成25年度～）
- フジッコ株式会社との包括連携協定締結、大豆ピニトール抽出・商品開発事業の実施（平成26年度～）
- ものづくり補助金支援講座・相談会の実施（平成28年度～）
- HACCP導入事例集の作成（平成28年度）
- 食の高付加価値化事業の実施（平成28年度～）
- 株式会社明治との包括連携協定締結、白樺学園高等学校との連携事業実施（平成29年度～）



(4) 産業基盤の強化

- 帯広市企業立地促進条例の改正（平成21年度、28年度）
- 十勝地域産業活性化基本計画の策定（平成26～30年度）
- 十勝地域産業活性化協議会の設立（平成26～30年度）
- 帯広市西20条北工業団地の完売（平成28年度）
- 地域未来投資促進法に係る基本計画策定（平成29年度～）
- 帯広市先端設備等導入促進基本計画の策定（平成30年度～）
- 新たな工業団地基本計画の策定（平成30年度）



(5) 集客・交流産業の振興

- とちまちらのオープン（平成 22 年度～）
- とちまち物産センターの設置（平成 22 年度～）
- トカプチ雄大空間ルート運営協議会設立（平成 22 年度～）
- 交流人口を増やす会設立（平成 23 年度～）
- 広小路アーケード改修、集客・回遊・滞留事業（再掲）
- 首都圏イメージアップ広告キャンペーンの実施（平成 24～26 年度）
- フードバレーシェフの会設立（平成 24 年度～）
- 幸福駅のリニューアル（平成 25 年度）
- 十勝を舞台にした漫画“銀の匙”の映画化（平成 25 年度）
- とちまちパンを創る会の設立（平成 26 年度～）
- 帯広一名古屋の航空便再開（8月のみの季節便）（平成 26 年度～）
- とちまちマルシェの規模拡充（平成 27 年度～）
- とちまち帯広空港保安検査場増設（平成 27 年度）
- 街なかコミュニティ・ホテル事業の実施（平成 27 年度）
- 台湾観光交流友好駅の締結（平成 28 年度～）
- とちまち帯広空港ターミナルビルの増築（平成 28 年度）
- デスティネーション十勝設立（平成 29 年度～）
- とちまち帯広空港ターミナルビルの施設拡充（平成 29 年度～）
- とちまち帯広空港エプロン拡張（平成 29 年度）
- ポロシリ自然公園指定管理者制度導入（平成 29 年度～）
- 北海道とちまちサイクルフェスタの実施（平成 30 年度～）
- とちまち帯広空港の民間委託公募実施（平成 30 年度）



3 成果指標

第六期帯広市総合計画と連動した成果指標では、大学・試験研究機関の共同研究数がc判定、帯広物産協会の物産取扱高がd判定となっているものの、17項目の指標のうち、11項目が目標達成のa判定となっています。

第1期産業振興ビジョン全体では、帯広市産業振興会議において施策の進捗状況や展開方策等の点検・評価、見直しなどを行いながら、消費税増税や東日本大震災、平成28年度台風10号による被害などの様々な外的要因の影響もある中、立地企業数や観光入込客数の増加など概ね順調に取り組みを進め、中小企業の活性化をはじめとした産業全体の振興を図ってきました。

帯広市第六期総合計画と連動した成果指標の達成状況

施策の 基本方向	内容	目標			
		基準値 (原則平成 19年度値)	目標値 (原則平成 31年度値)	直近値 (原則平成 30年度値)	達成 率
中小企業の 経営基盤の 強化	法人市民税の賦課法人数	5,067社	現状維持	5,030社	b
	法人市民税の賦課金額合計	21.5億円	現状維持	21.2億円	b
	卸・小売業及びサービス業の法人 市民税賦課金額合計	9.8億円	現状維持	9.6億円	b
	商店街の空き店舗率	10.39% (H20)	現状維持	8.59%	a
	ものづくり総合支援補助金採択 件数に占める事業化・商品化率	61.5%	67.1%	67.3%	a
産業人・担い手の 育成	有効求人倍率	0.51倍	0.63倍	1.23倍	a
ものづくり 産業の活性化	技術指導相談件数	363件	492件	1,047件	a
	ものづくり総合支援補助金採択 件数に占める事業化・商品化率 (再掲)	61.5%	67.1%	67.3%	a
	食料品製造業の付加価値生産性	1,002万円	現状維持 (H30)	1,206万円 (H29)	a
	大学・試験研究機関の共同研究数	36件	43件	39社	c
	十勝ブランド認証企業数	21社	32社	29社	b
産業基盤の強化	立地企業数	4社	30社	55社	a
集客・交流産業の 振興	観光入込客数	236万人	269万人	293万人	a
	宿泊客数	83.7万人	94.2万人	127.0万人	a
	観光情報提供件数	11.9万件	19.6万件	43.8万件	a
	帯広物産協会の物産取扱高	5.9億円	7.4億円	5.9億円	d
	とち帯広空港利用乗降客数	60.2万人	62.8万人	67.8万人	a

達成率の評価基準は、a : 100.00%以上

b : 66.66%以上 100.00%未満

c : 33.33%以上 66.66%未満

d : 33.33%未満

第3章 地域産業の現状と課題

1 地域を取り巻く社会経済環境の変化

(1) 経済のグローバル化の進展

輸送技術や情報技術などの発達を背景とした経済のグローバル化の進展により、この10年で、我が国の貿易額が1.5倍に、訪日外国人旅行者数が4.6倍に増加するなど、ヒト・モノ・カネ・情報の国境を越えた往来が拡大しています。

地域産業の重要な担い手である中小企業においても、新興国などの海外経済との結びつきが強まる中、国内だけでなく海外の動向も踏まえた活動をしていくことが求められています。

(2) 人口減少社会、少子高齢化の進行

少子高齢化の進行により我が国は人口減少社会に入っており、2053（令和35）年には1億人を下回ると予測されています。

帯広市の人口も、2000（平成12）年の173,030人をピークに減少しており、国立社会保障・人口問題研究所によると、2045（令和27）年には15万人を下回ると予測されています。

人口の減少は、国内市場の縮小や労働力の不足など、中小企業の活動に大きな影響を及ぼすものであり、地域産業の活力低下が懸念されています。

こうした中、中小企業には、海外を含めた新たな市場の開拓のほか、労働力の確保に向けた多様な人材の活用や労働生産性の向上などの対応が求められています。

(3) 技術革新の進展

IOTやAI、ロボットなど第四次産業革命と言われる技術革新は、生産や消費などの活動を大きく変えようとしています。

先進技術等は、中小企業が直面する人手不足や事業承継などの経営課題の改善や、ものづくりの高度化などの効果が期待できることから、中小企業においても導入を進め、課題解決につなげていくことが求められています。

(4) エネルギーの安定確保

我が国は、エネルギー自給率が1割を下回っており、エネルギー資源の大半を海外に依存している状況にあります。

また、近年、多くの自然災害が発生しており、特に平成30年の北海道胆振東部地震による道内全域の停電（ブラックアウト）では、農林水産業や観光業など地域産業にも大きな影響を及ぼしたところです。

十勝には、家畜排せつ物などのバイオマスや日本有数の日照時間、水資源など、再生可能エネルギーとして活用できる資源が豊富に存在していることから、こうした資源を活かしながら、市民生活や経済活動に必要なエネルギーを安定的に確保していくことが求められています。

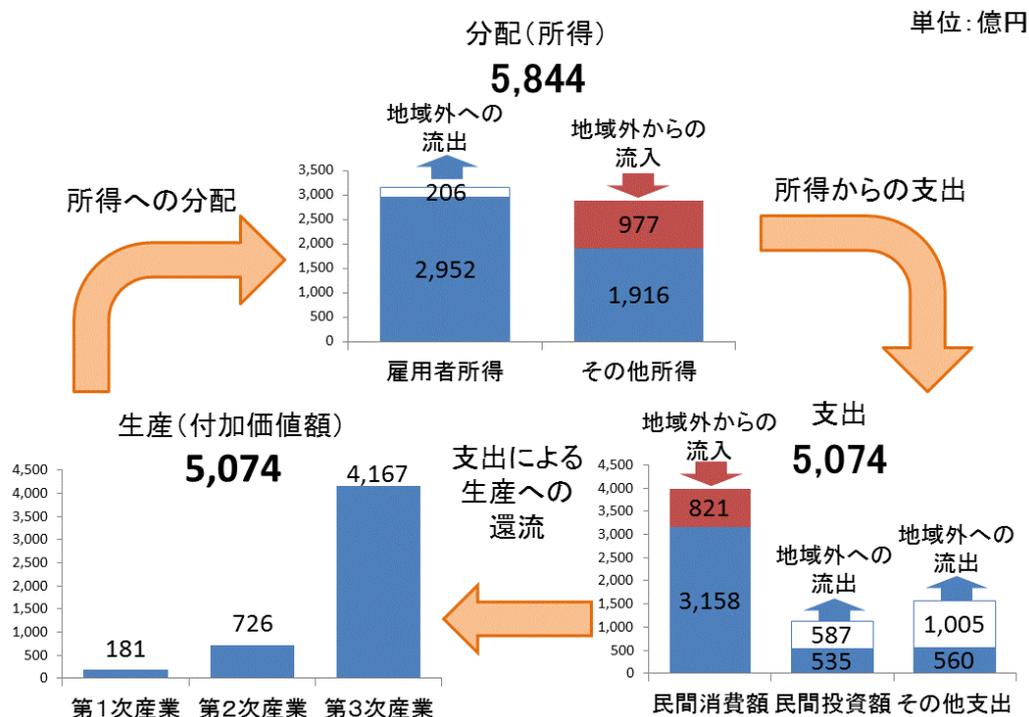
2 地域産業の現状と課題

(1) 経済活動の分析

(「地域経済分析システム」「地域経済循環分析自動作成ツール」)

地域の経済活動は、これまで各分野の統計資料に基づき分析することが一般的でしたが、経済産業省と内閣官房の「地域経済分析システム (RESAS)」、環境省の「地域経済循環分析自動作成ツール」により、地域経済の循環構造を「生産 (付加価値額)」「分配 (所得)」「支出」の観点から一体で分析することが可能となりました。

帯広市の地域経済循環図 (平成 25 年値)



出典: RESAS

※端数整理により、合計額が一致しない部分あり

※第一次産業は個人経営者を除いた額となっており、実数値より低くなっている

地域経済循環図は、地域内 (市内) 企業の経済活動を通じて生み出された付加価値 (粗利) が、労働者や企業の所得として分配され、消費や投資などで支出され、再び市内企業に還流する循環を表したものです。

生み出された付加価値がいずれかの過程で市外へ流出した場合、地域経済が縮小する可能性があるため、地域経済の循環を把握し、どこに課題があるのか分析することが必要です。

①地域経済の自立・循環分析

地域経済の自立度を示す指標の1つとして、地域経済循環率があります。

地域経済循環率は、生産（付加価値額）を分配（所得）で除した額で、値が低いほど市外から流入する所得に対する依存度が高いことを示しています。

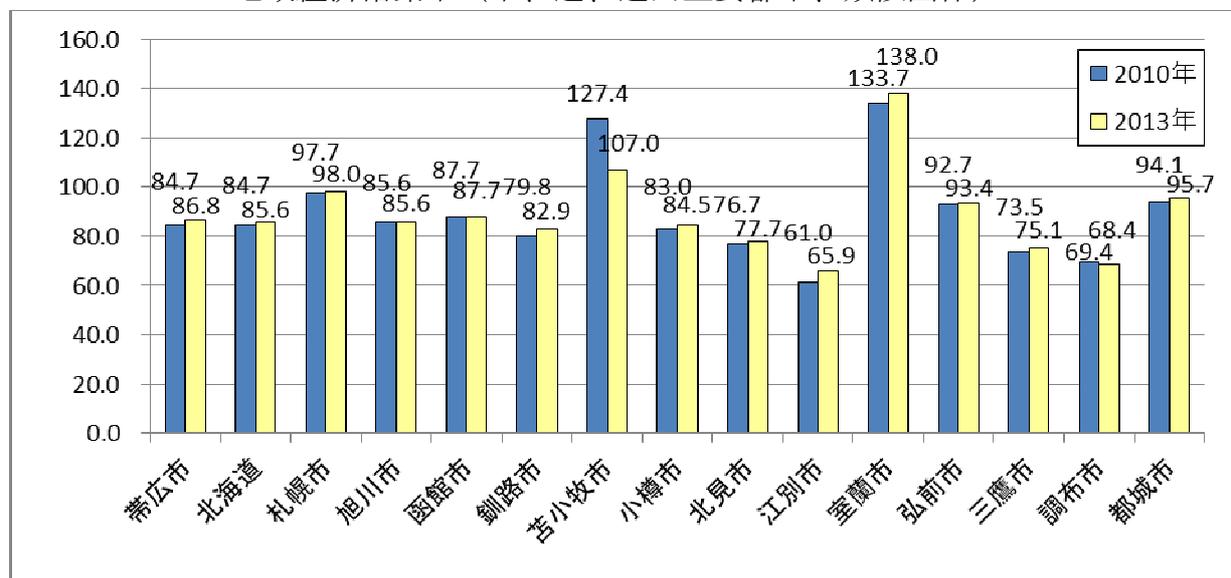
帯広市の地域経済循環率は、2010（平成22）年の84.7に対し2013（平成25）年には86.8と2.1ポイント上昇しており、全道平均を上回り、道内主要都市の中で5番目となっています。

また、総務省分類による帯広市の類似団体である弘前市、三鷹市、調布市、都城市と比較すると、三鷹市、調布市と比べると高くなっていますが、弘前市、都城市と比べると低くなっています。

地域経済循環率は、所得が市外へ流出することでも高くなりますが、それは地域経済の縮小を招くことにつながります。

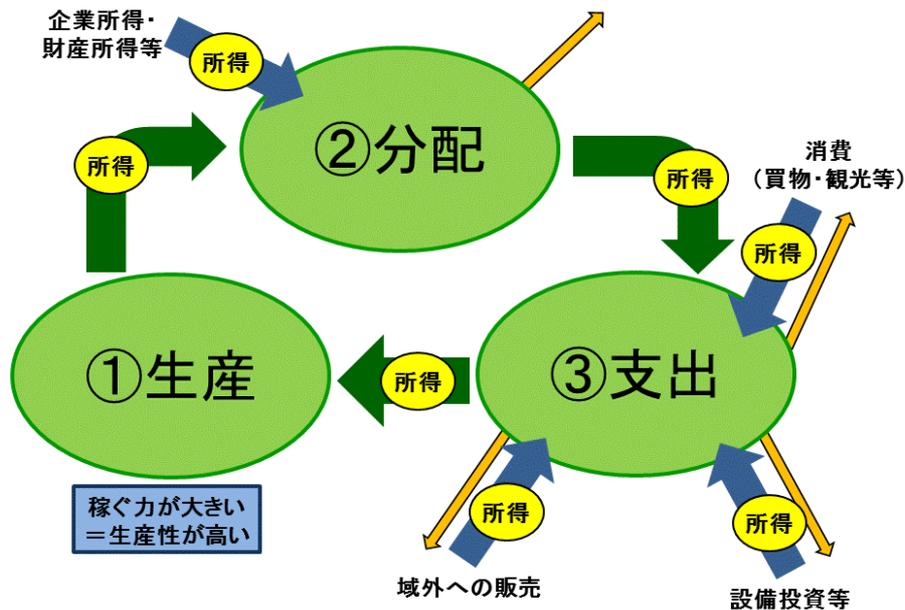
このため、地域経済の自立度を高めつつ住民の所得の向上を図るためには、市内企業の生産を強化し（次ページ上図①、以下同じ）、付加価値額を向上させることで住民・企業への所得分配を増やし（②）、市外への商品・サービス等の販売や観光客誘致による外貨の獲得、市内企業からの商品購入等により資金の流出を減らすなど、様々な取り組みを通じて市内での支出額を拡大し（③）、再び生産へ回る資金を増やすという好循環を生み出していく必要があります。

地域経済循環率（市、道、道内主要都市、類似団体）



出典：RESAS

地域経済循環の好循環構造（イメージ）



②産業別の生産分析

生産（付加価値額）は、各産業がどれだけ粗利を生み出しているかを示すもので、地域経済循環図を見ると、帯広市の合計は 5,074 億円となっており、第 1 次産業から第 3 次産業にかけて金額が大きくなっています。

全国と比較した修正特化係数^{*}を見ると、第 1 次産業が 2.33、第 2 次産業が 0.36、第 3 次産業が 1.39 となっており、第 1 次産業の割合が非常に高くなっている一方、第 2 次産業は全国の半分以下となっており、相対的に第 2 次産業が弱いことがわかります。

また、従業員 1 人あたりの粗利（労働生産性）で見ると、第 1 次産業は全国約 1,700 の自治体中 175 位で全国上位に位置する一方、第 2 次産業は 1,470 位、第 3 次産業は 1,269 位で下位となっており、第 1 次産業の強みを第 2 次産業、第 3 次産業でうまく活かしてきれていない現状が伺えます。

生産（付加価値額）の修正特化係数及び従業員 1 人あたりの粗利（平成 25 年値）

	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業
修正特化係数 [*]	2.33	0.36	1.39
従業員 1 人あたりの粗利 (全国順位)	430 万円 (175 位)	454 万円 (1,470 位)	636 万円 (1,269 位)

出典：RESAS

^{*}帯広市の各産業の付加価値額の比率を全国の比率で除したもので、1 より高いほど全国平均より当該産業の比率が高いことを表しています。

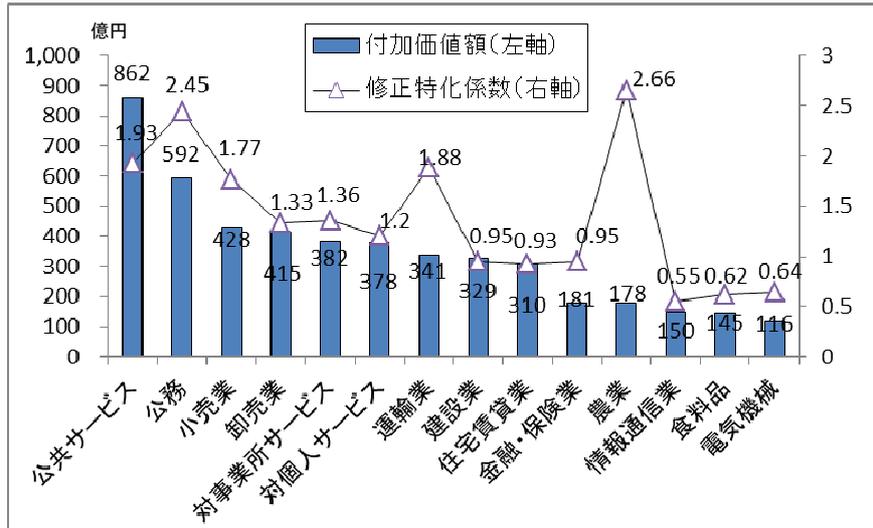
③業種別の生産分析

業種別の生産状況を見ていくと、40に分類された業種のうち100億円以上の粗利をあげている業種は14業種で、全体の約94.5%の粗利を生み出しています。

基幹産業である農業は178億円の粗利をあげており、修正特化係数も2.66と高くなっていますが、食料品製造業の粗利は145億円、修正特化係数は0.62と低くなっています。

食料品製造業は、地域の強みである農畜産物の活用などにより、成長の可能性があります。

帯広市の業種ごとの付加価値額（100億円以上）（平成25年値）



出典：地域経済循環分析（環境省）

④所得から支出・生産への循環

地域経済循環図の分配（所得）を見ると、雇用者所得は、206億円が地域外（市外）へ流出している一方、地域経済循環図の支出の民間消費額を見ると、市外から821億円が流入しています。

これは、周辺自治体の住民の給与として一旦市外へ流出した所得が、消費活動として市内で支出され、各産業の生産へ還流する地域経済の循環が進んでいることを示しています。

一方、地域経済循環図の支出のうち、事業者等の設備投資などの民間投資額を見ると、587億円が市外へ流出しており、市内事業者が市外企業へ設備投資等を発注することなどにより生じているものと考えられることから、地域経済の好循環を生み出すためには、市内企業の技術力の向上などを通じて、投資の流出を防ぐことも必要です。

⑤域際収支

地域経済循環図の支出のうち、その他支出には政府支出や域際収支が含まれています。

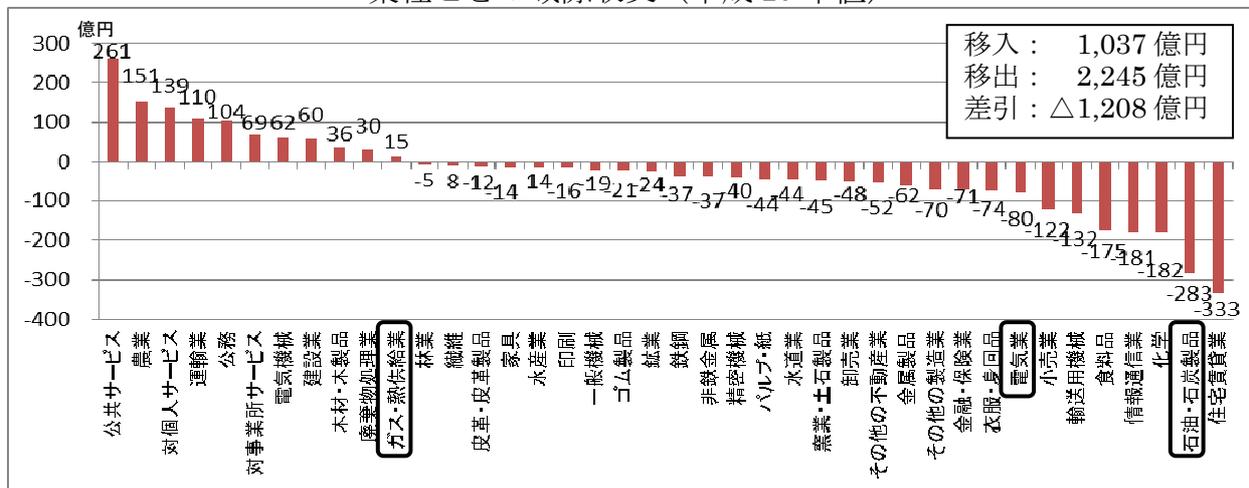
域際収支は、市外への商品販売等により流入する資金と、市外からの商品購入等により流出する資金を差し引きしたもので、帯広市では1,208億円が市外へ流出しています。

業種ごとの域際収支を見ると、公共サービス、農業、対個人サービス、運輸業など11業種が市外から資金が流入している一方、住宅賃貸業や石油・石炭製品、化学など29業

種は市外へ資金が流出しています。

特に、石油・石炭・電気などのエネルギー代金で 348 億円が市外へ流出していることから、地域でエネルギーを生み出すことが出来れば市内で資金が循環し、経済の活性化や自立化に繋がります。

業種ごとの域際収支（平成 25 年値）



出典：地域経済循環分析（環境省） ※ はエネルギー関連業種

(2) 帯広市の中小企業の現状と課題

中小企業は、地域経済の重要な担い手であるだけでなく、市民生活とも密接な関わりを持っています。

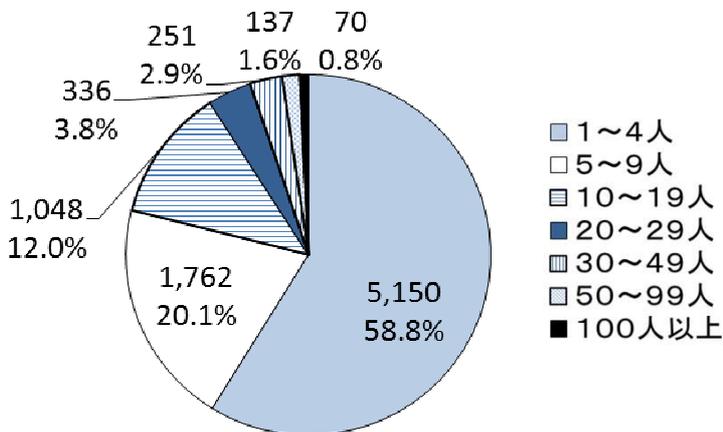
このため、中小企業の振興を図ることが帯広市の持続的な発展につながることから、ここでは帯広市の中小企業全般の現状と課題を整理していきます。

①事業所の規模と従業員

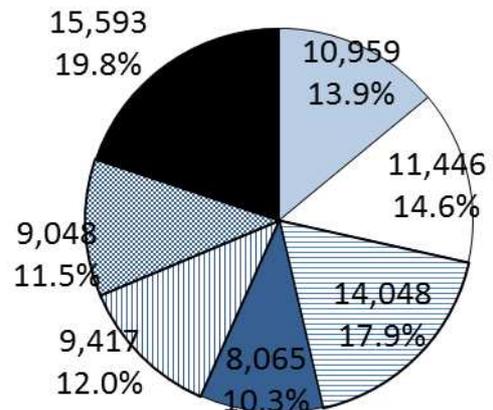
従業員が100人未満の企業の数8,684社で割合は99.2%であり、中小企業が大半を占めています。

また、従業員が100人未満の企業で働く人は62,983人、割合は80.2%であり、中小企業が地域雇用の主要な受け皿となっています。

従業者規模別事業所数（社）



従業者規模別従業員数（人）



出典：経済センサス活動調査（経済産業省）

②事業所の開廃業

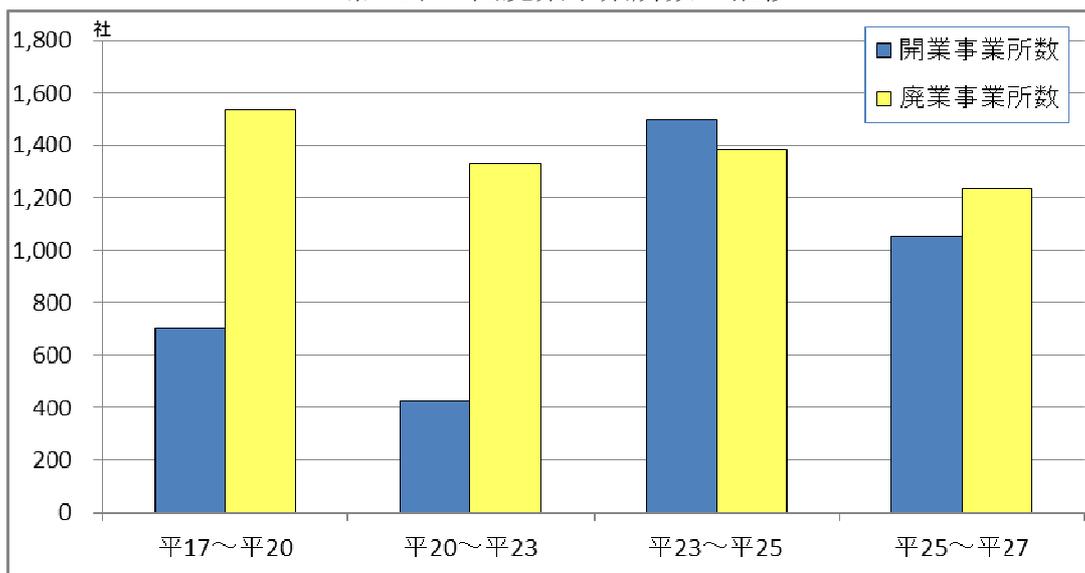
景気の動向などにも左右されることから、年によってばらつきがあるものの、事業所の開業数は増加傾向、廃業数は減少傾向にあります。

2013（平成25）年から2015（平成27）年の開廃業の動向を見ると、事業所は全体で180社減少しており、主な内訳としては建設業で55社、卸・小売業で41社、生活サービス関連サービス業で35社、製造業で24社となっています。

同じく、従業員数は全体で4人減少しており、医療・福祉で350人、宿泊・飲食業で237人の大幅増となっている一方、製造業で331人、建設業で259人の大幅減となっています。

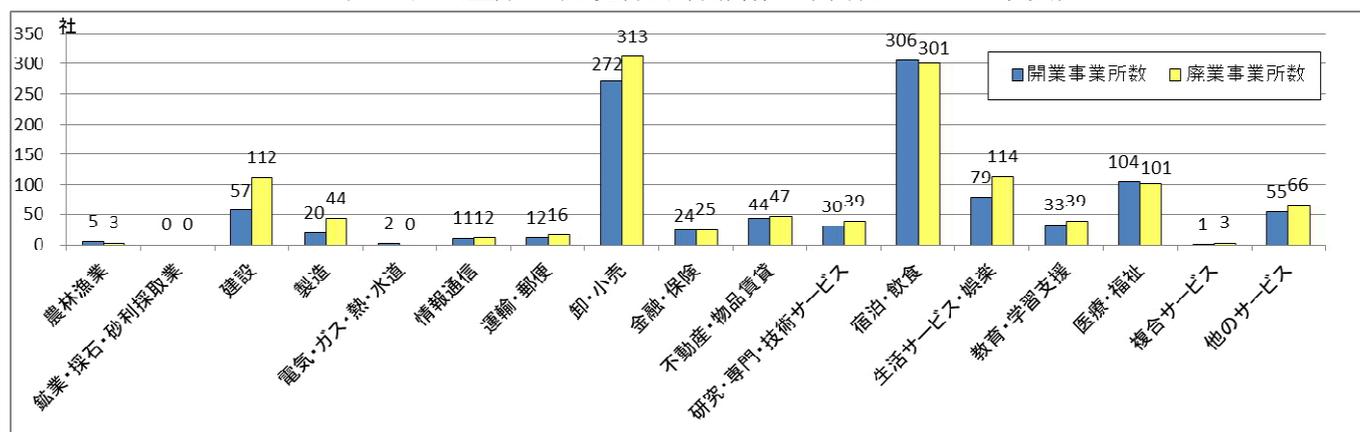
第2次産業から第3次産業へ労働力のシフトが進んでいることが伺えますが、地域経済の自立度を高めるためには、各産業がバランス良く発展していくことが望ましいことから、経営基盤の強化や創業・起業の促進を通じて、各産業の活力を維持・拡大していくことが必要です。

帯広市の開廃業事業所数の推移



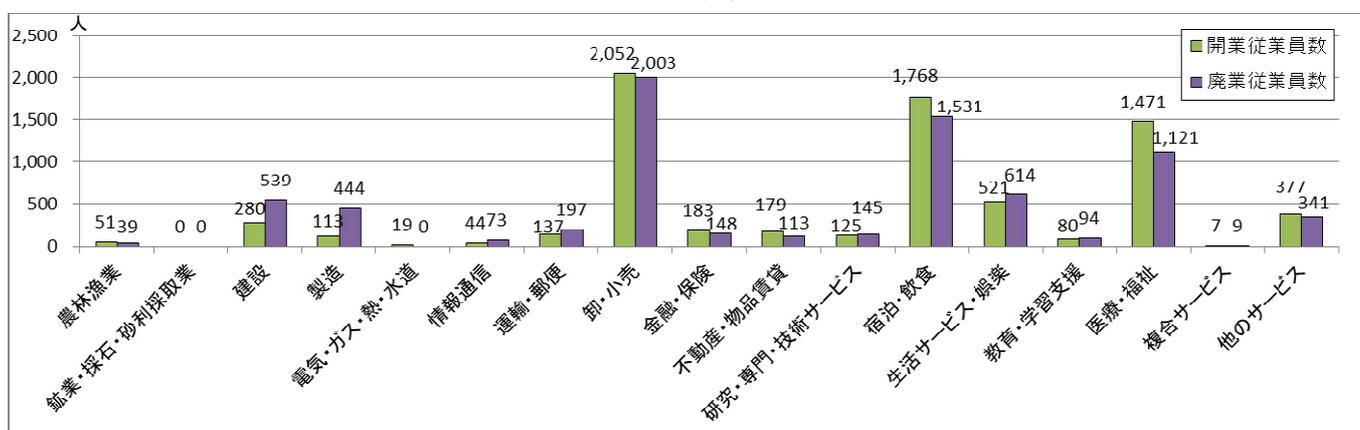
出典：事業所・企業統計（総務省）、経済センサス（経済産業省）

帯広市の産業別開廃業事業所数（平成 25～27 年度）



出典：経済センサス活動調査（経済産業省）

帯広市の産業別開廃業従業員数（平成 25～27 年度）



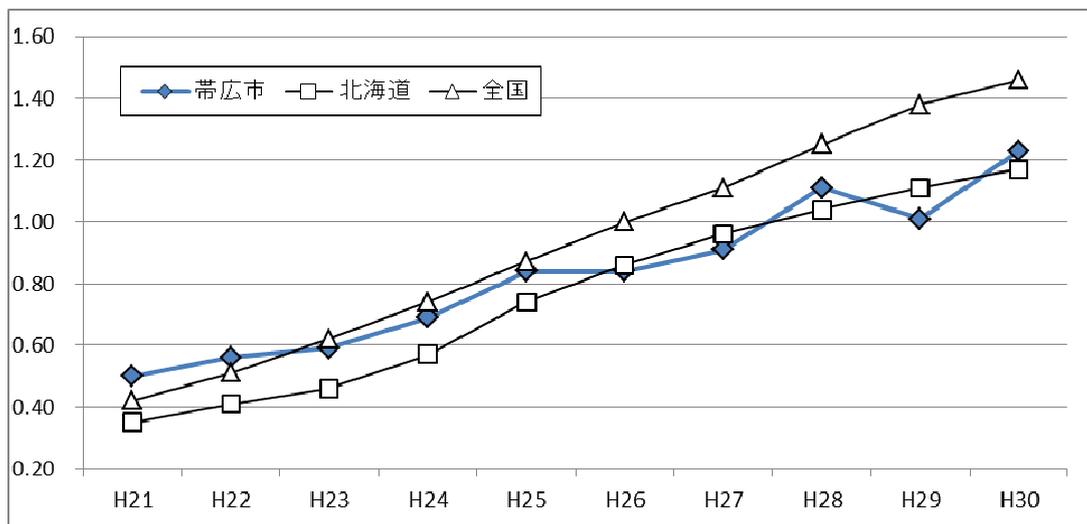
出典：経済センサス活動調査（経済産業省）

③有効求人倍率の推移

管内の有効求人倍率は、2018（平成30）年度で1.23倍と増加傾向にあり、業種によっては人手不足の問題が顕在化しています。

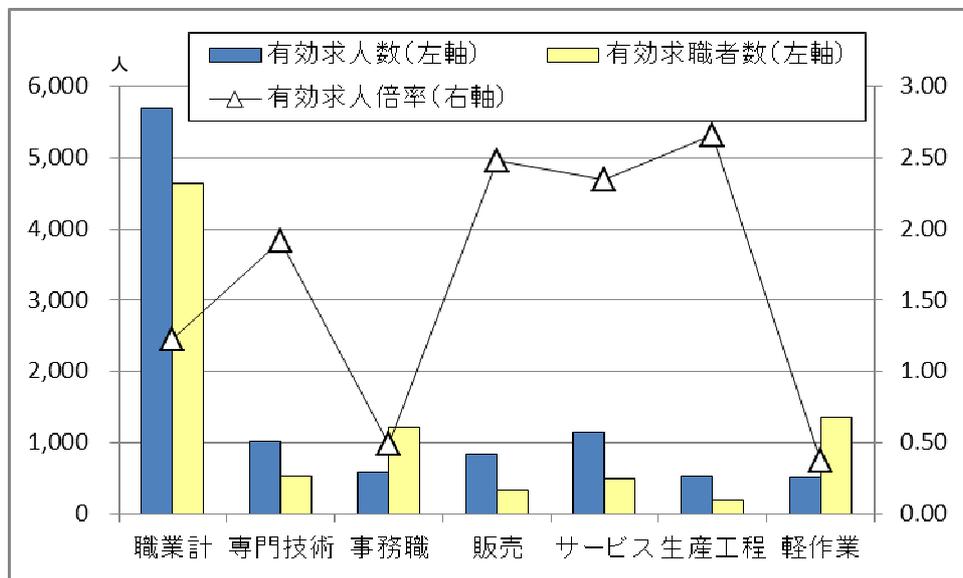
職業別では、販売、サービス、生産工程で2倍を超える一方、事務職や軽作業では1倍を下回っており、雇用のミスマッチが生じています。

求人倍率の推移（帯広市、北海道、全国）



出典：安定所別有効求人倍率（常用）の推移（北海道労働局）

業種別有効求人倍率（平成31年3月）



出典：十勝の雇用情勢（帯広公共職業安定所）

④帯広市産業経済実態調査

地域経済の現状を把握し、本ビジョンの具体的な施策検討の基礎資料とするため、平成30年11月に市内企業3,000社を対象に帯広市産業経済実態調査を実施しています。

(回答数816社、回収率27.2%)

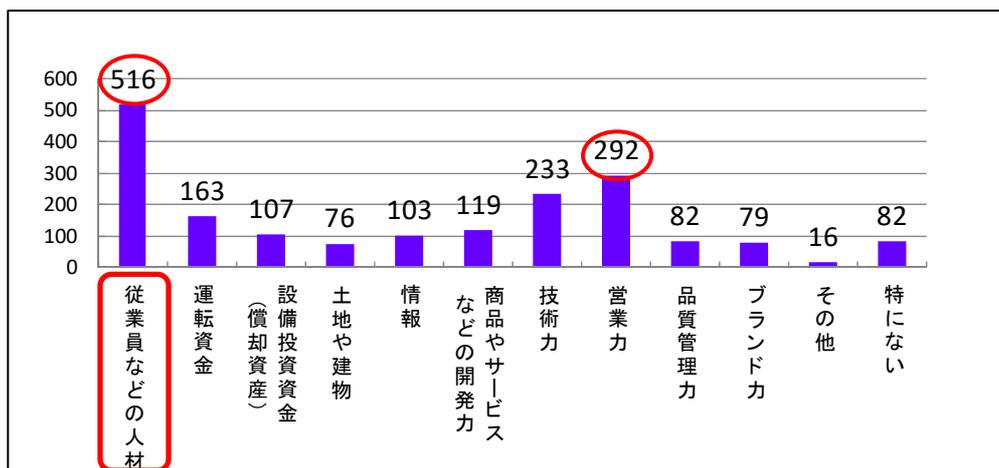
また、回答内容の背景や理由などを深掘りすることを目的に、アンケート調査に回答があった企業215社にヒアリング調査を実施しています。

(ア) 企業が抱える課題

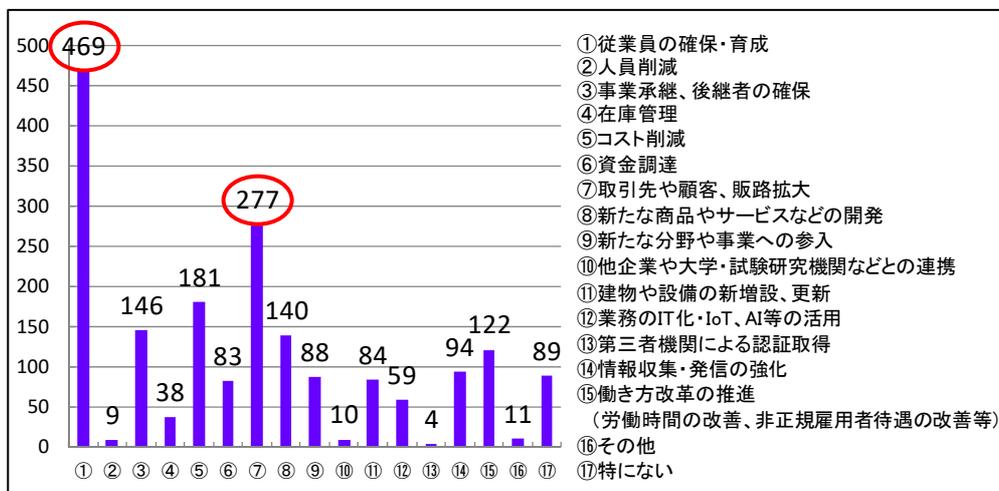
課題となっている経営資源は、「従業員などの人材」が最も多く(516件)になっており、続いて「営業力」(292件)が挙げられています。

一方、今後、優先的に取り組みたいこととしては、「従業員の確保・育成」が最も多く(469件)、続いて「取引先や顧客、販路拡大」(277件)が挙げられており、人材確保・育成が大きな課題となっています。

■どのような経営資源が課題となっていますか。3つまで選んでください。【問18】



■今後、優先して取り組みたいと考えていることは何ですか。3つまで選んでください。【問19】



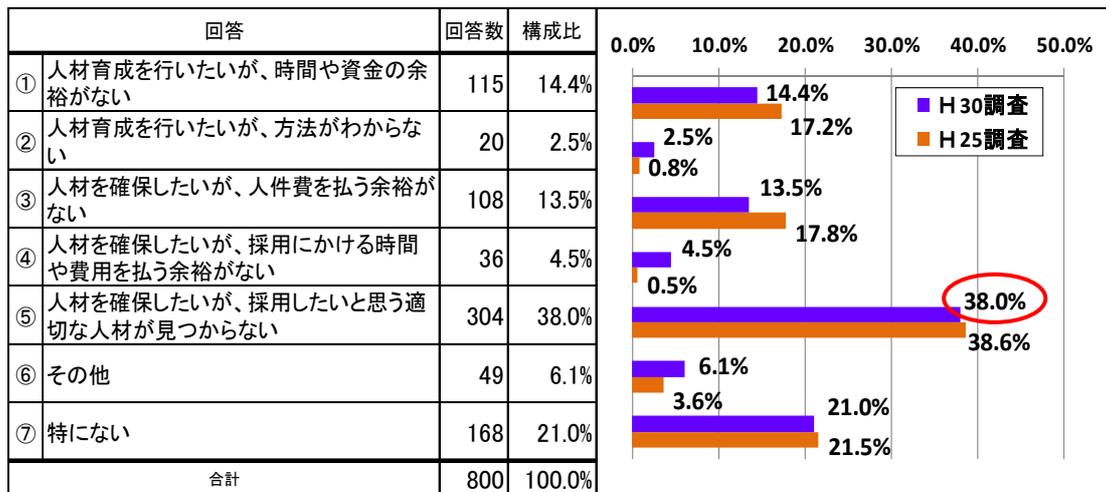
(イ)人材確保・育成に関する課題

人材の確保・育成の課題は、「人材を確保したいが、採用したいと思う適切な人材が見つからない」が38.0%で最も多くなっています。

また、ヒアリング調査から、規模・業種を問わず人材の確保が課題となっており、特に資格が必要な技術職を中心に著しい人手不足の状況にあることが明らかになっています。

この背景として、そもそも技術者の養成にはかなりの時間を要すること、業界の魅力が理解されていないため求職者が少ないこと、若手人材が定着せず早期に退職してしまい、技術の継承が進まないことなどが挙げられています。

■人材の確保・育成について、最も課題となっていることは何ですか。【問5】

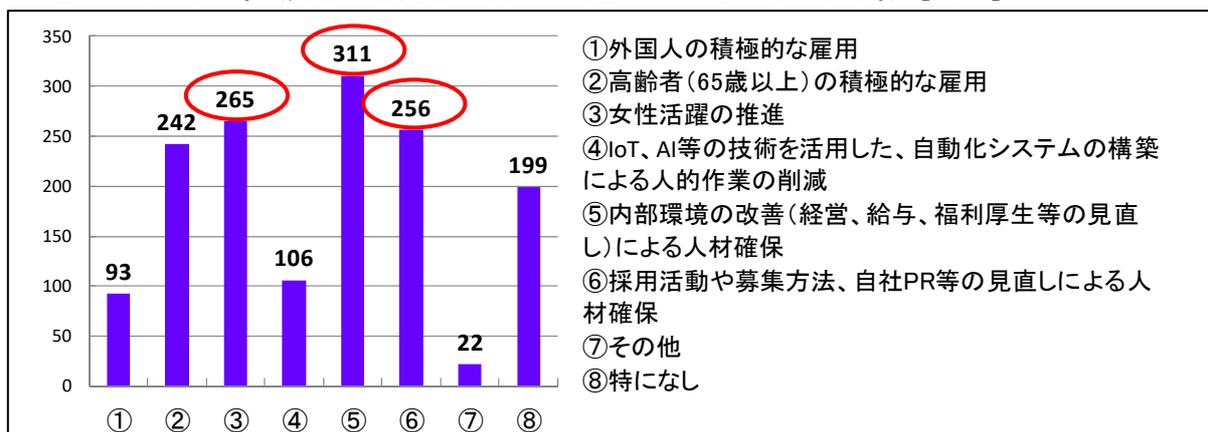


(ウ)人材不足に対する対策

人材不足による将来的な取り組みとして、「内部環境の改善（経営、給与、福利厚生等の見直し）による人材確保」が311件で最多となっており、続いて、「女性活躍の推進」（265件）、「採用活動や募集方法、自社PR等の見直しによる人材確保」（256件）が挙げられています。

また、ヒアリング調査から、事業者がインターンシップの活用や、経験豊富な高齢者や外国人、女性の受入体制の整備など、採用の対象範囲拡大に取り組んでいることが明らかになっています。

■今後見込まれる人材不足について、将来的に取り組むたいと考えていることはなんですか。3つまで選んでください。（現在の制度上の制限は考慮しないものとします。）【問6】

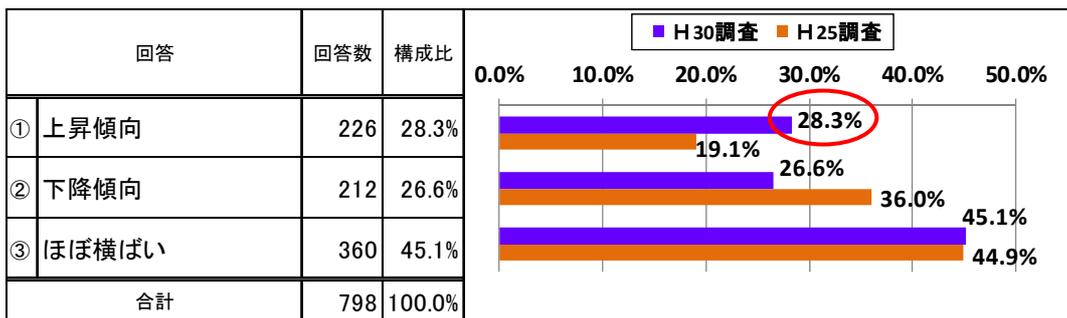


(エ) 売上の動向

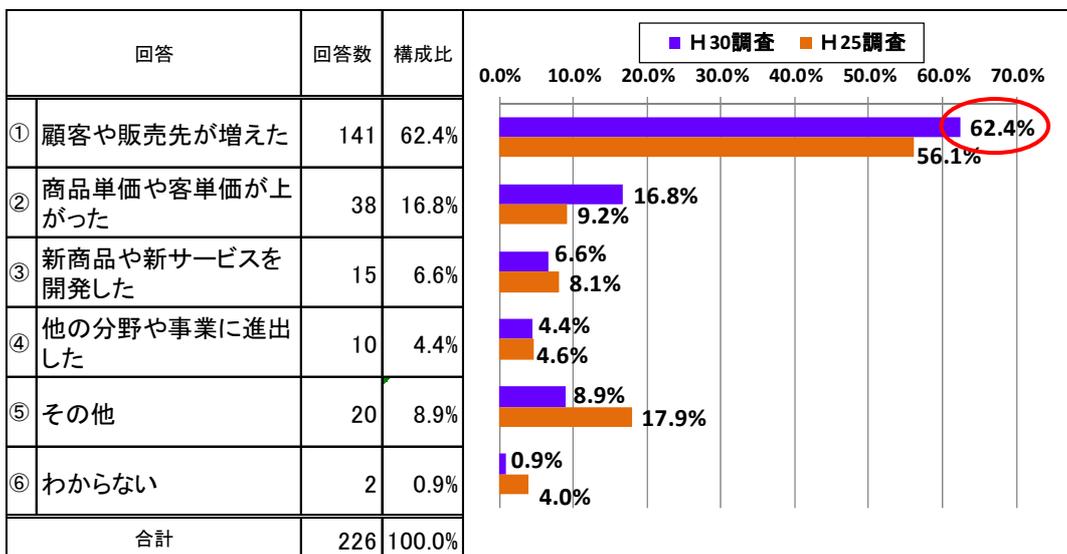
過去5年間の売上の動向については、「上昇傾向」が28.3%、「下降傾向」が26.6%となっており、平成25年度調査と比較すると、「上昇傾向」で9.2ポイント増加し、「下降傾向」で9.4ポイント減少しています。

上昇傾向の理由については、「顧客や販売先が増えた」が最も多く(62.4%)、ヒアリング調査によると、台風被害の復旧工事や大型建築物の建設に伴う関連需要に加え、技術力向上及びノウハウ蓄積による作業の効率化などの要因が挙げられています。

■直近5カ年の売上は、どのような傾向でしたか。【問11】



■問11で①と回答された方にお尋ねします。一番の理由は次のどれですか。【問12】

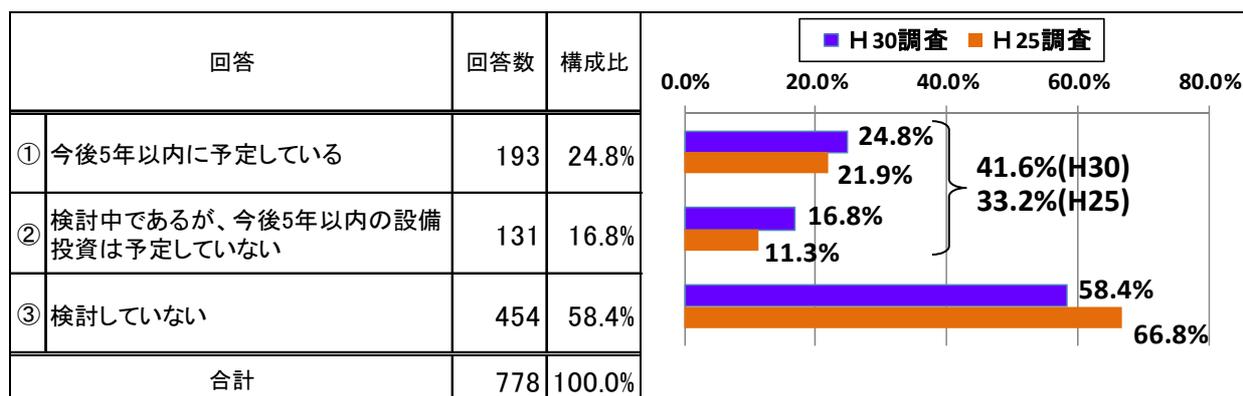


(オ)設備投資の意向

設備投資の意向については、「検討していない」が最も多い(58.4%)ものの、「今後5年以内に予定している」と「検討中であるが、今後5年以内の設備投資は予定していない」の合計で41.6%となっており、平成25年度調査と比較すると、8.4ポイント増加しています。

具体的な設備投資としては、機械設備や車輛等の更新や、事務所等の建替えを目的とした土地・建物の購入などのニーズがあることが明らかになっています。

■設備投資（移転や新增設、更新など。リース形式を含む）の予定はありますか。【問21】



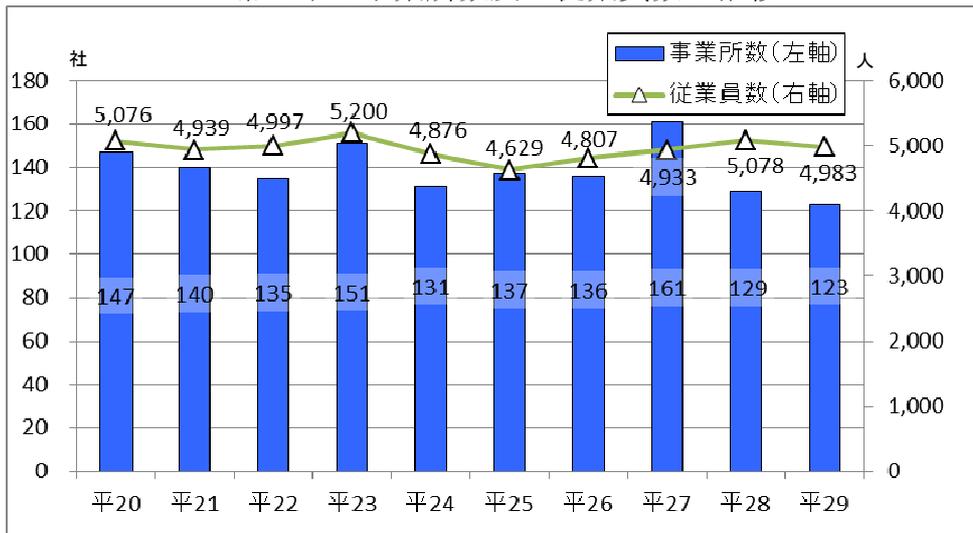
(3) 工業（製造業）の現状と課題

①事業所数、従業員数、製造品出荷額等

平成29年の事業所数は123社で減少傾向にあり、従業員数は4,983人とほぼ横ばいで推移している一方、製造品出荷額等は1,718億円と増加傾向にあります。

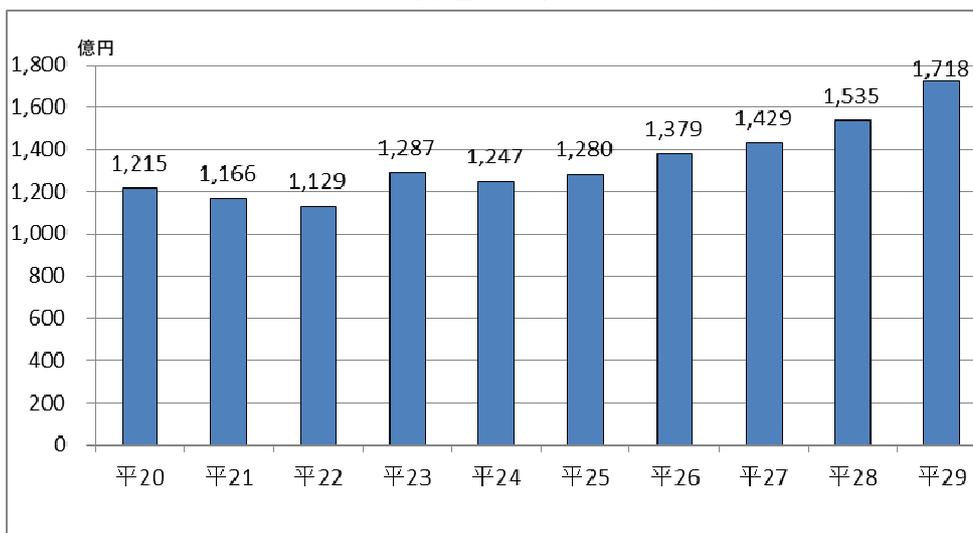
また、製造品出荷額等のうち食料品製造業が占める割合は38.9%と最も高く、農業機械など生産用機械器具製造業が7.4%、木材・木製品製造業が6.1%と第一次産業に関連する製造業が一定の割合を占めています。

帯広市の事業所数及び従業員数の推移



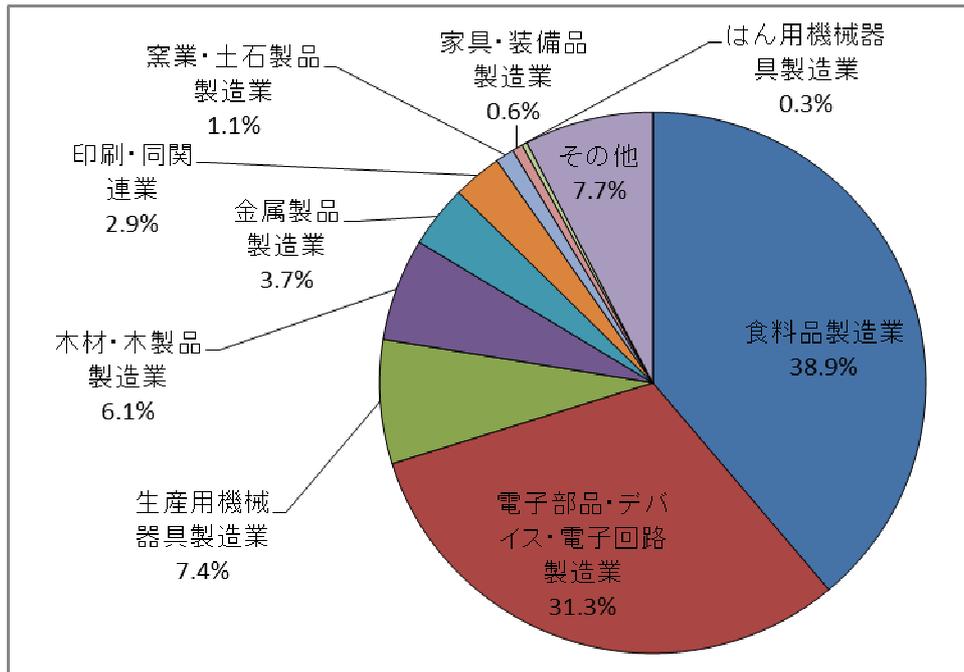
出典：工業統計調査、経済センサス（経済産業省）

帯広市の製造品出荷額等の推移



出典：工業統計調査、経済センサス（経済産業省）

帯広市の製造品出荷額等の割合（平成 29 年値）



出典：工業統計調査（経済産業省）

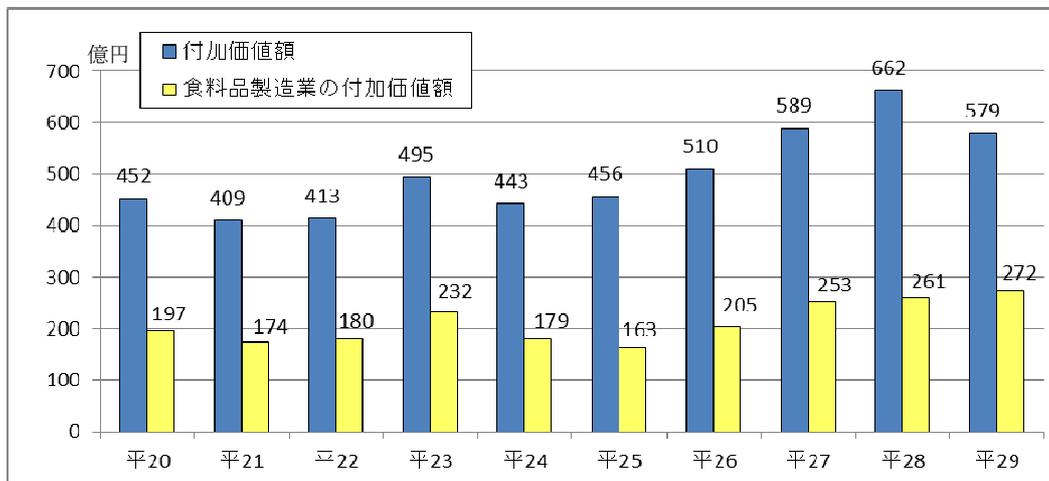
②付加価値額等

粗利を表す付加価値額は増加傾向にあり、平成 29 年で製造業全体が 579 億円、うち食料品製造業が 272 億円となっています。

売上に対してどれくらいの粗利があるかを示す付加価値率（付加価値額を製造品出荷額等で除した額）は、平成 29 年の製造業全体で 33.7%、食料品製造業で 40.7%となっており、ともに全国、全道平均を上回っています。

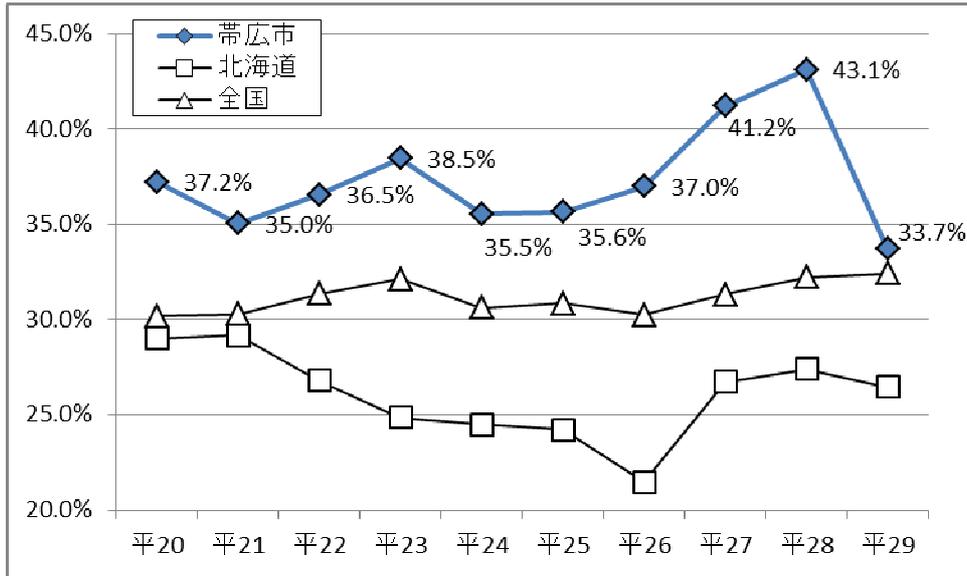
一方、全産業に占める製造業、食料品製造業の付加価値額の割合が全国と比べて相対的に低いことから、地域の強みを活かした付加価値の高い商品開発を通じて、食料品製造業を中心にものづくり産業を振興していく必要があります。

帯広市の付加価値額の推移



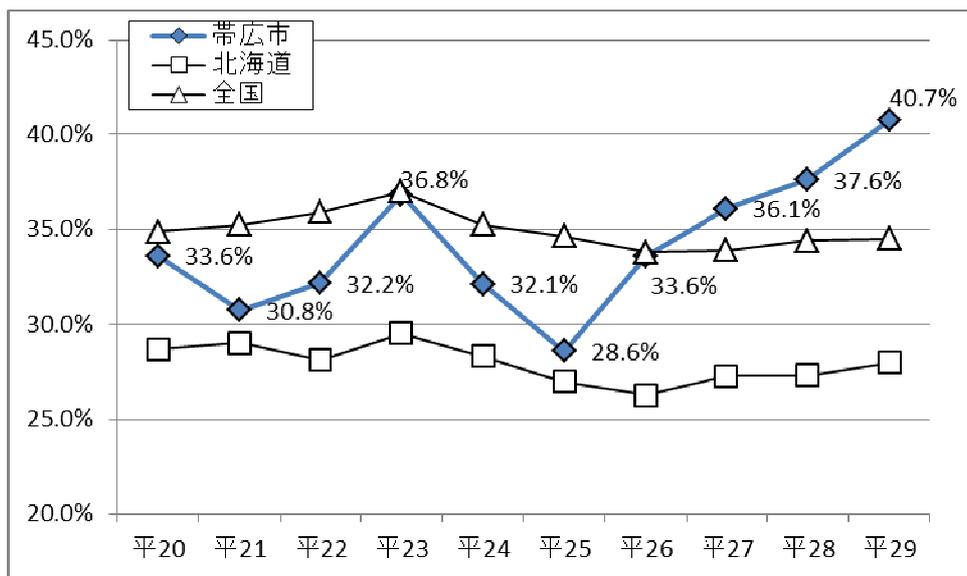
出典：工業統計調査、経済センサス（経済産業省）

帯広市・北海道・全国の製造業の付加価値率



出典：工業統計調査、経済センサス（経済産業省）

帯広市・北海道・全国の食料品製造業の付加価値率



出典：工業統計調査、経済センサス（経済産業省）

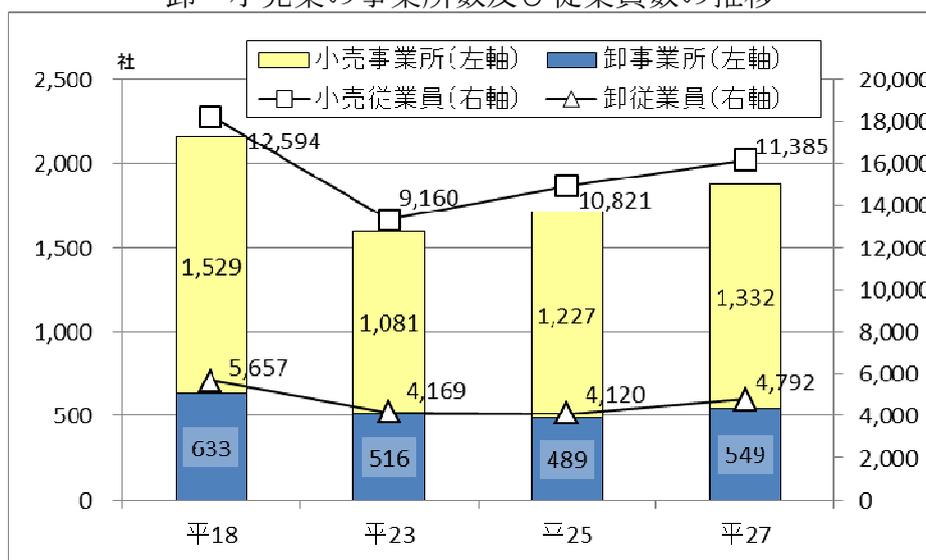
(4) 商業の現状と課題

①事業所数、従業員数、商品販売額

卸・小売業の事業所数、従業員数、商品販売額は、2015（平成27）年で事業所数が1,881社、従業員数が16,177人、商品販売額が6,510億円となっており、いずれも近年増加傾向が見られるものの、10年前と比較すると減少しています。

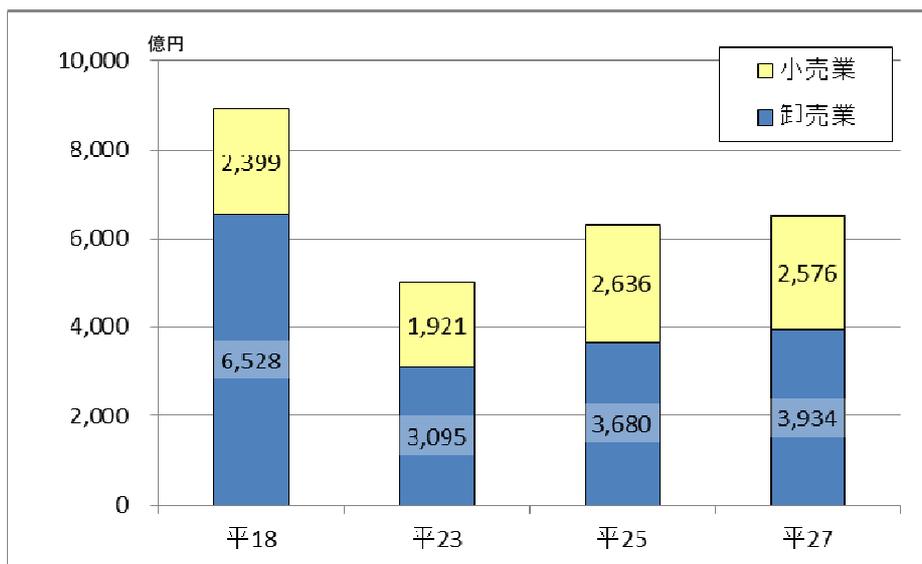
また、商品販売額は、卸売業で医薬品・化粧品等を含むその他の卸売業が32.1%、小売業では医療品・化粧品や燃料等を含むその他の小売業が34.1%と最も高い割合を占めています。

卸・小売業の事業所数及び従業員数の推移



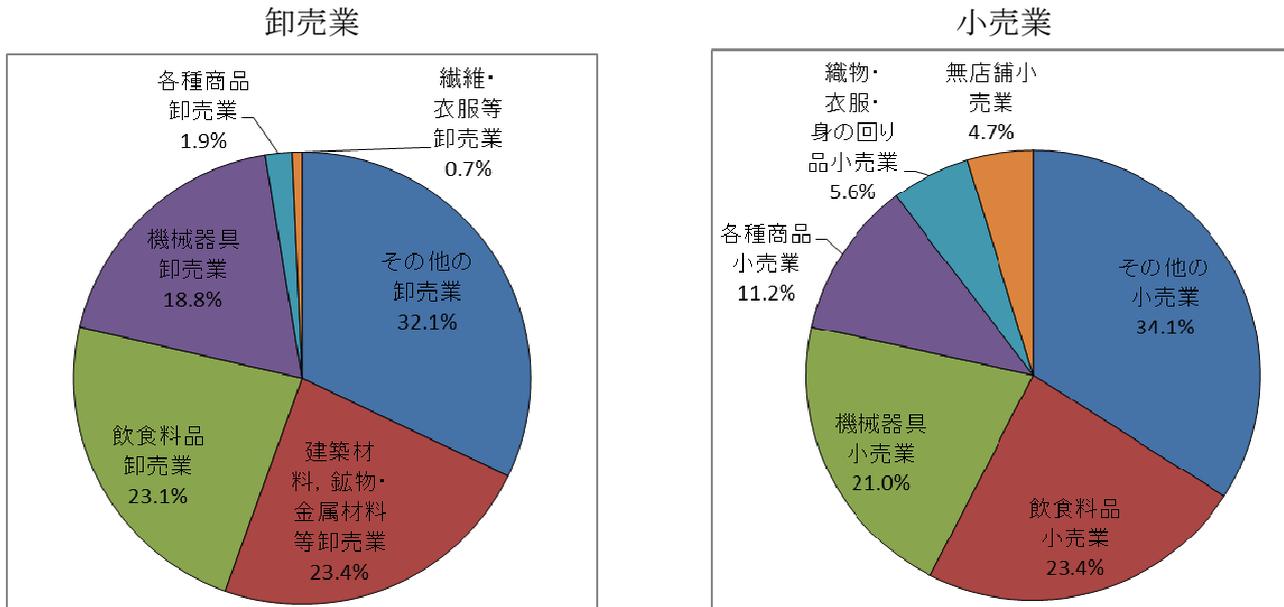
出典：商業統計調査、経済センサス（経済産業省）

卸・小売業の商品販売額の推移



出典：商業統計調査、経済センサス（経済産業省）

帯広市の商品販売額の割合（平成 27 年値）



出典：経済センサス活動調査（経済産業省）

②付加価値額等

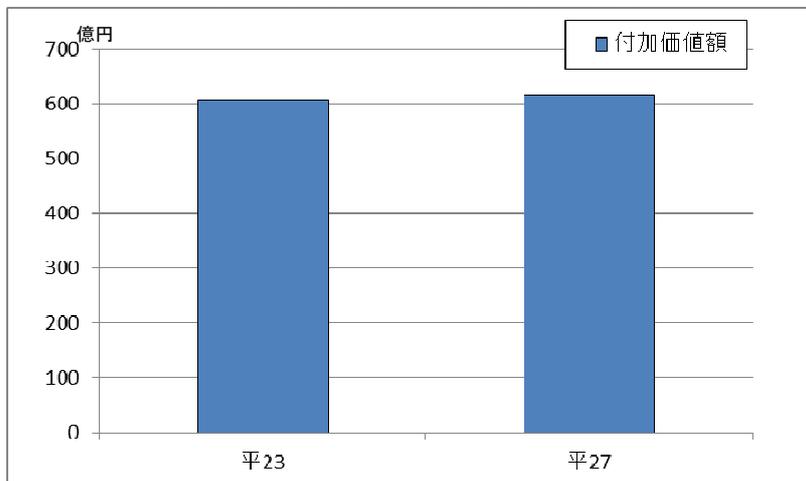
卸・小売業の付加価値額は平成 27 年で約 617 億円と平成 23 年と比べほぼ横ばいとなっています。

一方、平成 23 年に 12.1%であった付加価値率は平成 27 年には 9.5%となり、全国平均を下回っています。

卸売業を通さない直接取引や消費者向け電子商取引（EC）の拡大などにより、これまでの商習慣が変化してきており、卸・小売業はこうした変化に対応していくことが求められています。

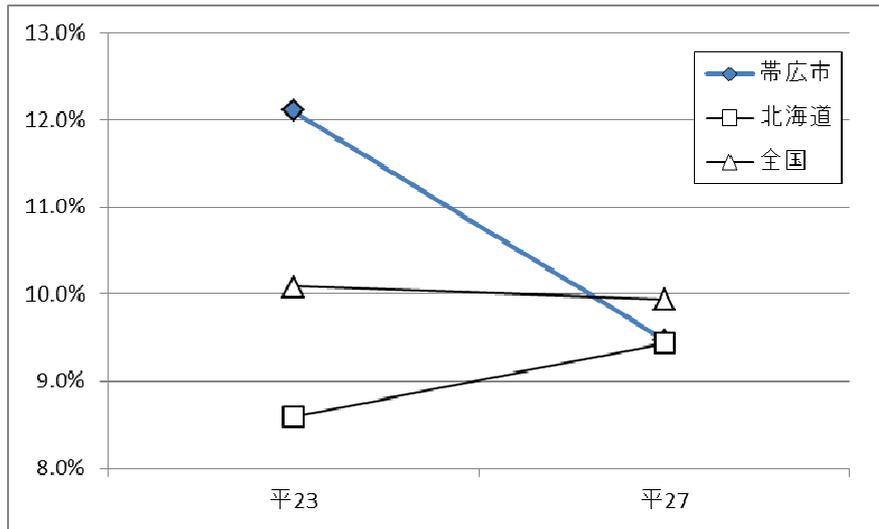
また、小売業については高齢化の進行に対応した徒歩生活圏での消費活動の場の提供に加え、販売機能だけでなく地域コミュニティの場としての役割を担うなど、引き続き地域において一定の商業機能を維持することが求められています。

卸・小売業の付加価値額の推移



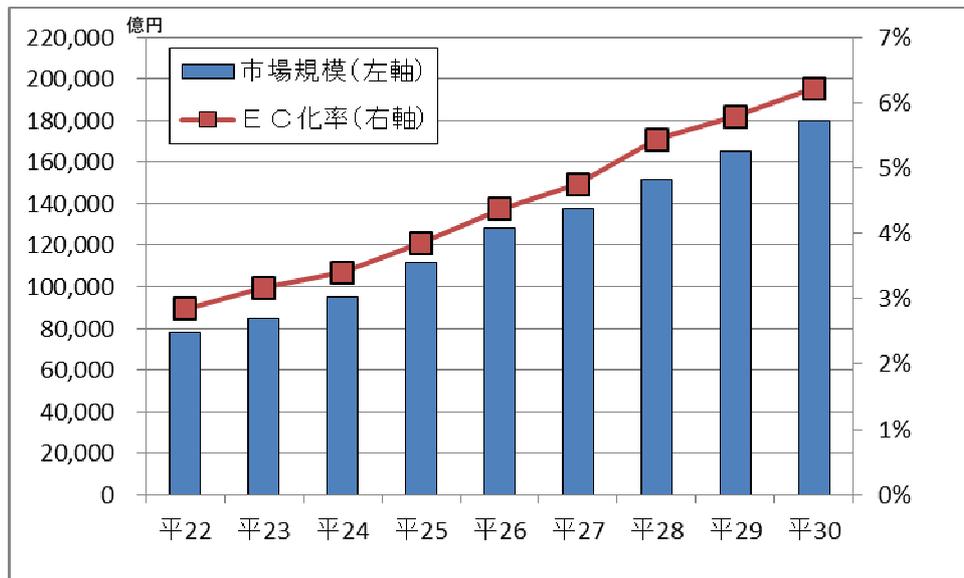
出典：経済センサス活動調査（経済産業省）

帯広市・北海道・全国の卸・小売業の付加価値率



出典：経済センサス活動調査（経済産業省）

日本のB to C - EC市場規模の推移



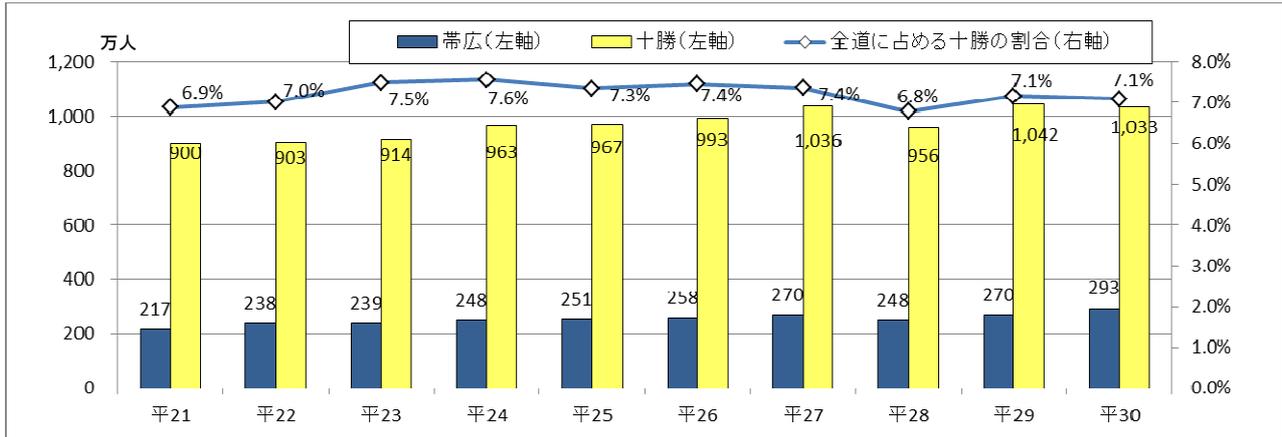
出典：電子商取引実態調査（経済産業省）

(5) 観光の現状と課題

十勝・帯広は、雄大な自然景観と、大規模な農業、豊かで質の高い農畜産物を活かした食が他地域に勝る大きな魅力となっています。

これらの地域資源を活かし、国内外に向けた観光プロモーションや、アウトドアを核とした体験・滞在型観光の推進などを図っており、十勝圏における平成30年度の観光入込客数は1,033万人、帯広市で293万人といずれも増加傾向にあります。全道に占める十勝の割合は、ほぼ横ばいの7%前後で推移しています。

帯広市・十勝圏域観光入込客数（延べ人数）と全道に占める十勝圏域のシェア推移



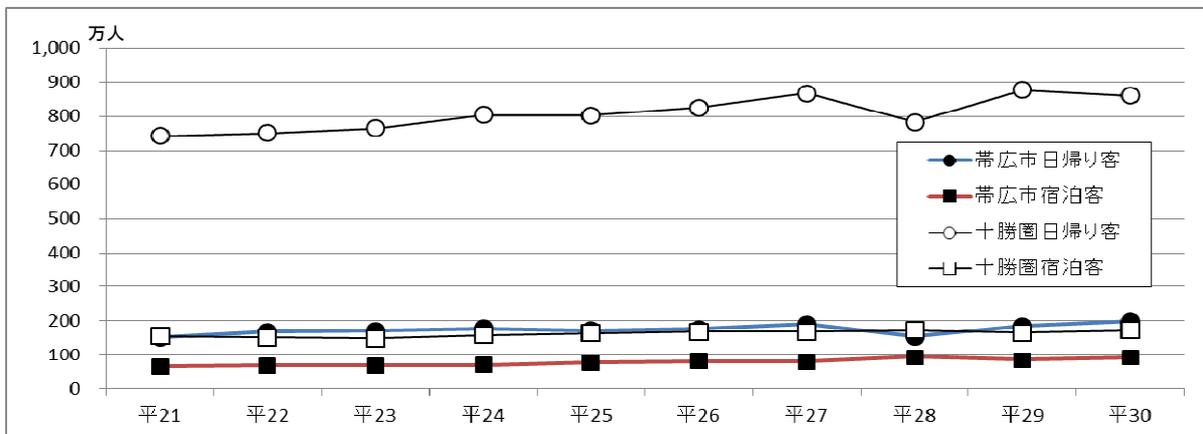
出典：北海道観光入込客数調査（北海道）

2016（平成28）年度の台風被害による一時的な落ち込みはあるものの、道外客・道内客、また、宿泊・日帰りどちらの内訳でも十勝・帯広いずれも増加傾向にあります。

これは、交通網の充実、ビジネスホテルや飲食店の集積によるJR帯広駅周辺の利便性向上が要因として挙げられます。

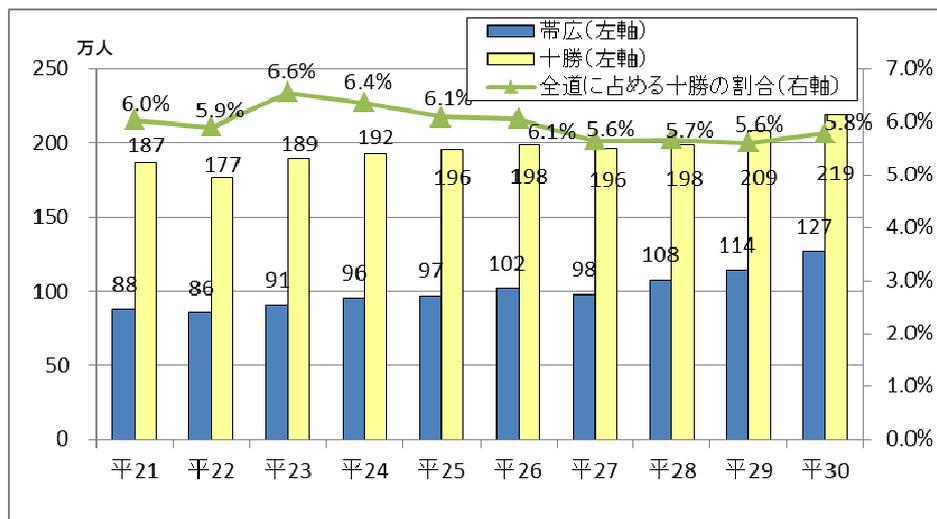
一方、十勝・帯広どちらも依然として日帰り客の方が多い状況を踏まえ、観光消費額を増加させていくために滞在型観光の推進を図っていく必要があります。

宿泊・日帰り客の推移



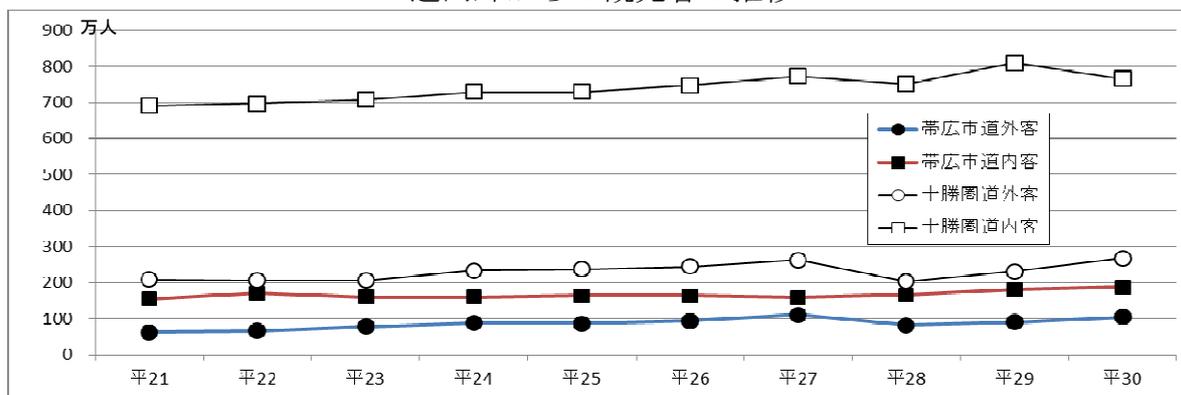
出典：北海道観光入込客数調査（北海道）

帯広市・十勝圏域宿泊者数（延べ人数）と全道に占める十勝圏域のシェア推移



出典：北海道観光入込客数調査（北海道）

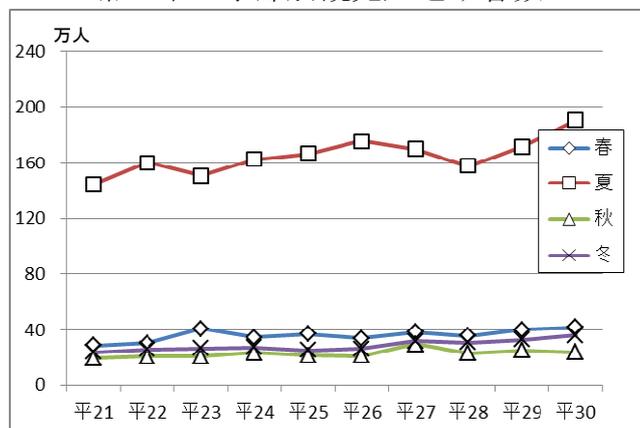
道内外からの観光客の推移



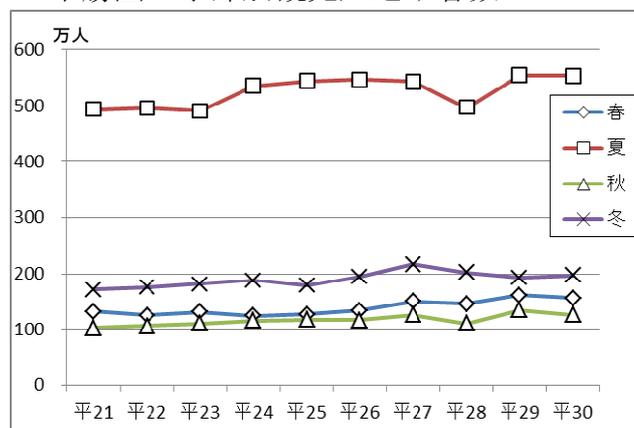
出典：北海道観光入込客数調査（北海道）

また、近年、ジュエリーアイスをはじめとした冬の観光素材も注目されているものの、帯広市の季節別の観光客の動向は、十勝・帯広ともに夏季（6～9月）が圧倒的に多く、夏季以外の閑散期における誘客促進が課題となっています。

帯広市の季節別観光入込み客数



十勝圏の季節別観光入込み客数

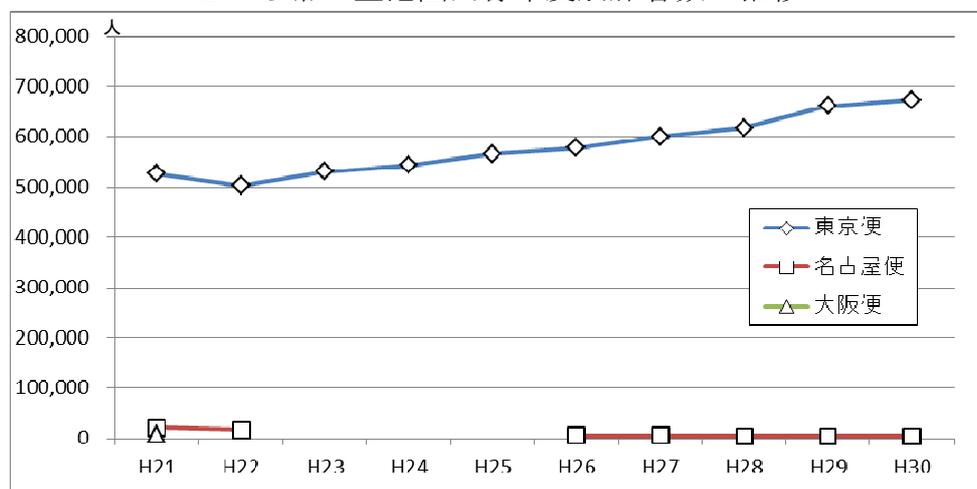


出典：北海道観光入込客数調査（北海道）

とち帯広空港の旅客数は増加しており、平成 30 年度で約 68 万人が利用しています。

これは、ダブルトラッキング化による座席数の増やビジネス及び観光需要の拡大によるもので、今後もとち帯広空港の利用促進や、北海道横断自動車道などの高速交通網等を組み合わせ、道外や道央圏等からの交流人口の拡大を図る必要があります。

とち帯広空港国内線年度別旅客数の推移



出典：帯広市空港事務所調べ

(6) 農業の現状

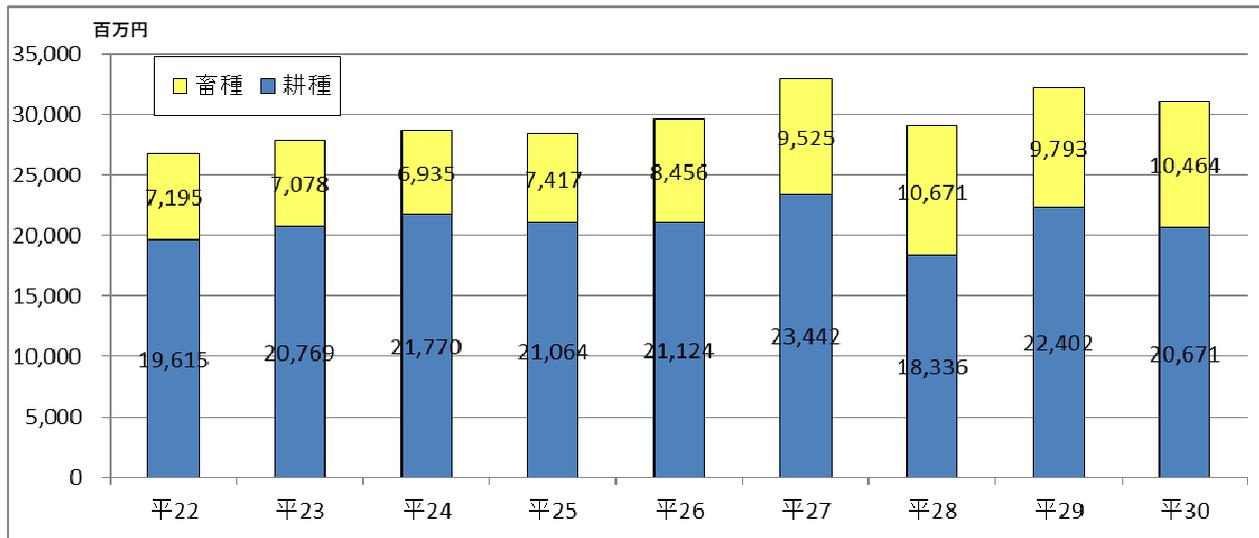
帯広市の農業産出額は増加傾向にあり、平成27年度には過去最高の329億円となりました。特に、畜種の産出額が増加しています。

主要農作物の作付面積は、小麦やてん菜の作付面積が減少する一方で、豆類、野菜の作付が拡大しています。

酪農・畜産では、乳用牛の頭数が減少する一方、肉用牛の頭数が増加しており、全体では増加しています。

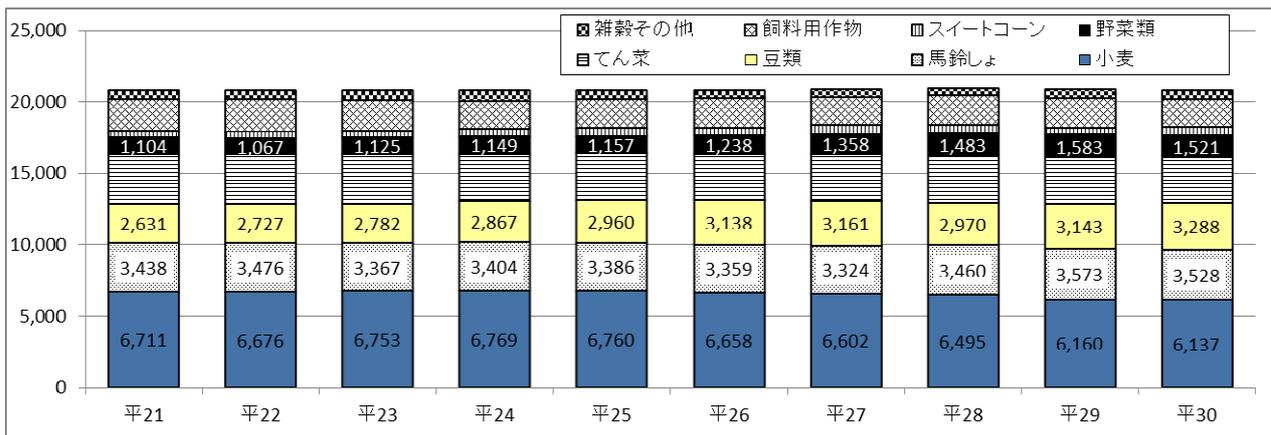
帯広市の農家戸数が、減少していく中、一戸あたりの経営耕地面積は拡大しています。

帯広市の農業産出額の推移



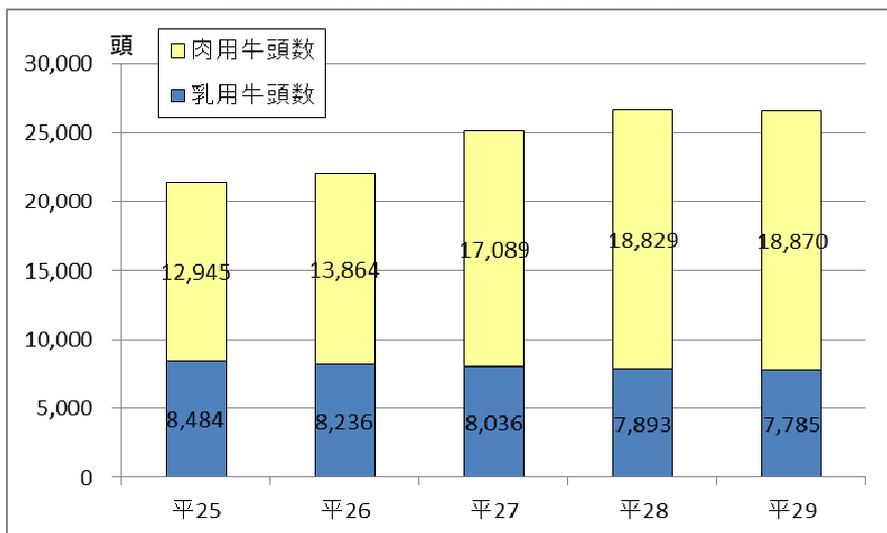
出典：帯広市農政部

帯広市の主要作物作付面積の推移



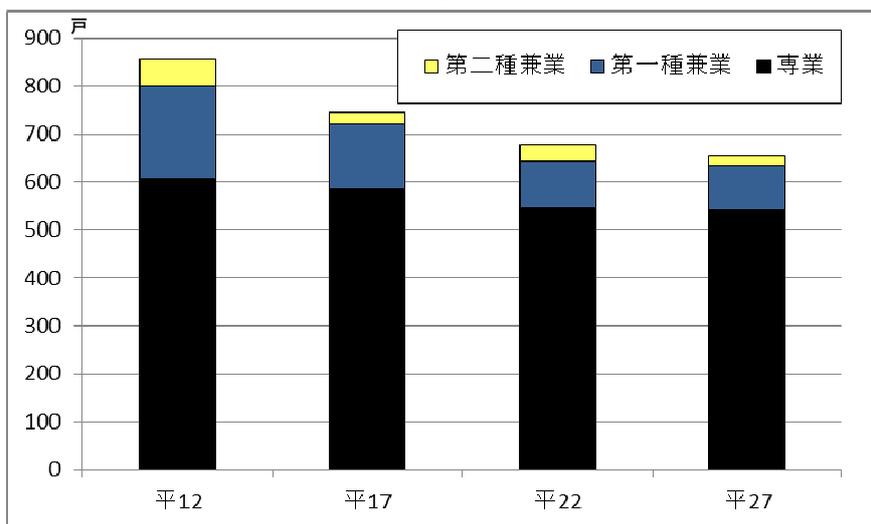
出典：帯広市農政部

帯広市の乳用牛、肉用牛頭数の推移



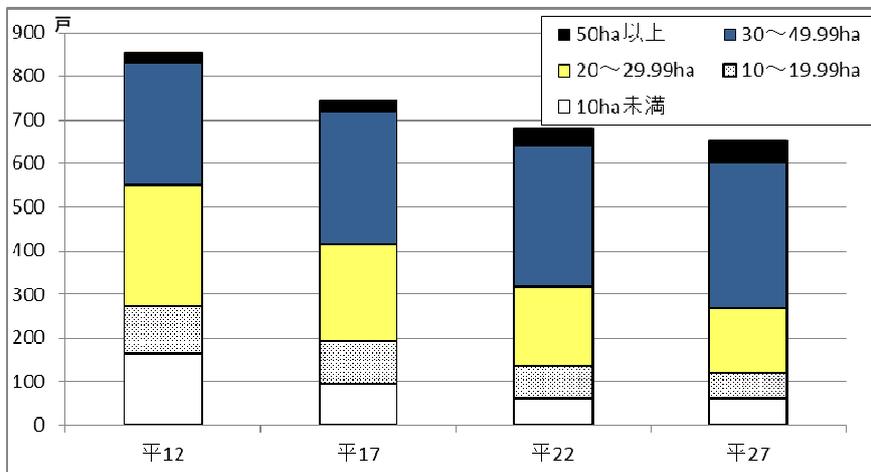
出典：十勝畜産統計（十勝農業協同組合連合会）

帯広市農家数の推移



出典：農林業センサス（農林水産省）

帯広市の経営耕地面積規模別農家数の推移



出典：農林業センサス（農林水産省）

第4章 産業振興の基本方針

1 基本的な考え方

第1期産業振興ビジョン策定以来、地域経済は、消費税増税や小規模企業振興基本法施行などの国の政策のほか、東日本大震災をはじめ平成28年北海道豪雨災害、胆振東部地震などの自然災害発生による影響を受けてきました。

この間、十勝の優位性である農林漁業、食、環境、バイオマス等の豊かな地域資源を活かした地域産業政策である「フードバレーとまち」の取り組みとして、定住自立圏構想、北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区、十勝バイオマス産業都市構想などを通じた地域産業の振興に、十勝19市町村が一体となって取り組んできました。

また、創業・起業の促進による「しごと」づくりや、UIJターン促進などの人材確保、体験・滞在型観光の推進によるにぎわいの創出など、地方創生の取り組みが企業、経済団体、支援機関、行政などの連携のもと進められてきています。

こうした取り組みにより、製造品出荷額等は1,192億円（2007（平成19）年）から1,718億円（2017（平成29）年）に増加しているとともに、立地企業数も2010（平成22）年から2018（平成30）年までの累計で55件となるなど順調に推移しており、西20条北工業団地の保有地の完売などにもつながっています。

このほか、観光入込客数、宿泊客数、とまち帯広空港の定期便旅客数なども堅調に推移しており、地域産業の活力の創出につながってきています。

地域経済が持続的に発展していくためには、今後、経済のグローバル化の進展や、人口減少・少子高齢化の進行、第四次産業革命などの技術革新といった社会経済環境の急速な変化に対応していくことが求められており、地域企業の大半を占める中小企業等の経営基盤の強化を図るとともに、海外を含む新たな市場の開拓や、多様な人材の活用、労働生産性の向上などに取り組んでいく必要があります。

また、近年多くの自然災害が発生していることなどを踏まえ、市民生活や経済活動に必要なエネルギーの安定供給や確保のほか、個々の事業者における緊急事態発生時の業務継続の準備なども求められています。

中小企業者、経済団体、行政の協働のもと、こうした情勢や環境を的確に捉え、食と農林漁業を柱とする地域の優位性を活かすことで、地域の魅力を創出することが重要です。

また、地域経済分析の結果に基づく取り組み等により、地域経済の自立度を高め、中小企業者等の所得を向上させるとともに、地域産業への波及効果を大きくし、地域経済の好循環を生み出していくことが必要です。

2 基本方向

地域経済の持続的な発展のため、以下の3つの視点に基づき、地域産業の振興を図ります。

視点① 中小企業の持続可能性の強化

住民へのサービス提供や雇用の確保など、様々な面で中小企業は地域経済を支えています。

地域資源を活用し、地域経済の持続的な発展を担う主役は中小企業者であることから、経営基盤の強化などを通じて中小企業者自らの努力を支援し、課題にチャレンジする中小企業を育てていくことが重要です。

また、地域産品やサービスの購入などを通じて地域経済を支えることへの市民理解を促進し、中小企業の持続可能性を高めていく必要があります。

視点② 地域資源の高度活用

優位性のある地域資源を活用し、各産業の付加価値額と付加価値率の向上を図ることで、地域内により一層の利益が生まれます。

食料品製造業などにおいては、地域の農畜産物が全国に原料として供給されることで、商品やサービスの地域間競争が激しくなるなど、ブランド力の更なる向上が求められています。

農畜産物やバイオマスなど、豊かな地域資源の供給量に乗じた利益を生み出していくためには、継続的に差別化を図るなど、地域資源の高度な活用を促進することが重要です。

視点③ 域内外や異業種との連携促進

これまで、フードバレーとかちの取り組みなどにおいては、域内外の力を活用しながら、地域産業の振興を図ってきています。

集客交流産業においては、地域資源の魅力発信など、管内事業者が連携した、面としての取り組みが求められています。

また、域内に新しいしごとを創るため、創業・起業の促進などを進めてきていますが、中小企業等はリソースが少ないことから、積極的に外の力を活用する必要があります。

地域で、新たな価値を創造する基盤が整いつつある中、より連携しやすい環境づくりや連携を加速させることが重要です。

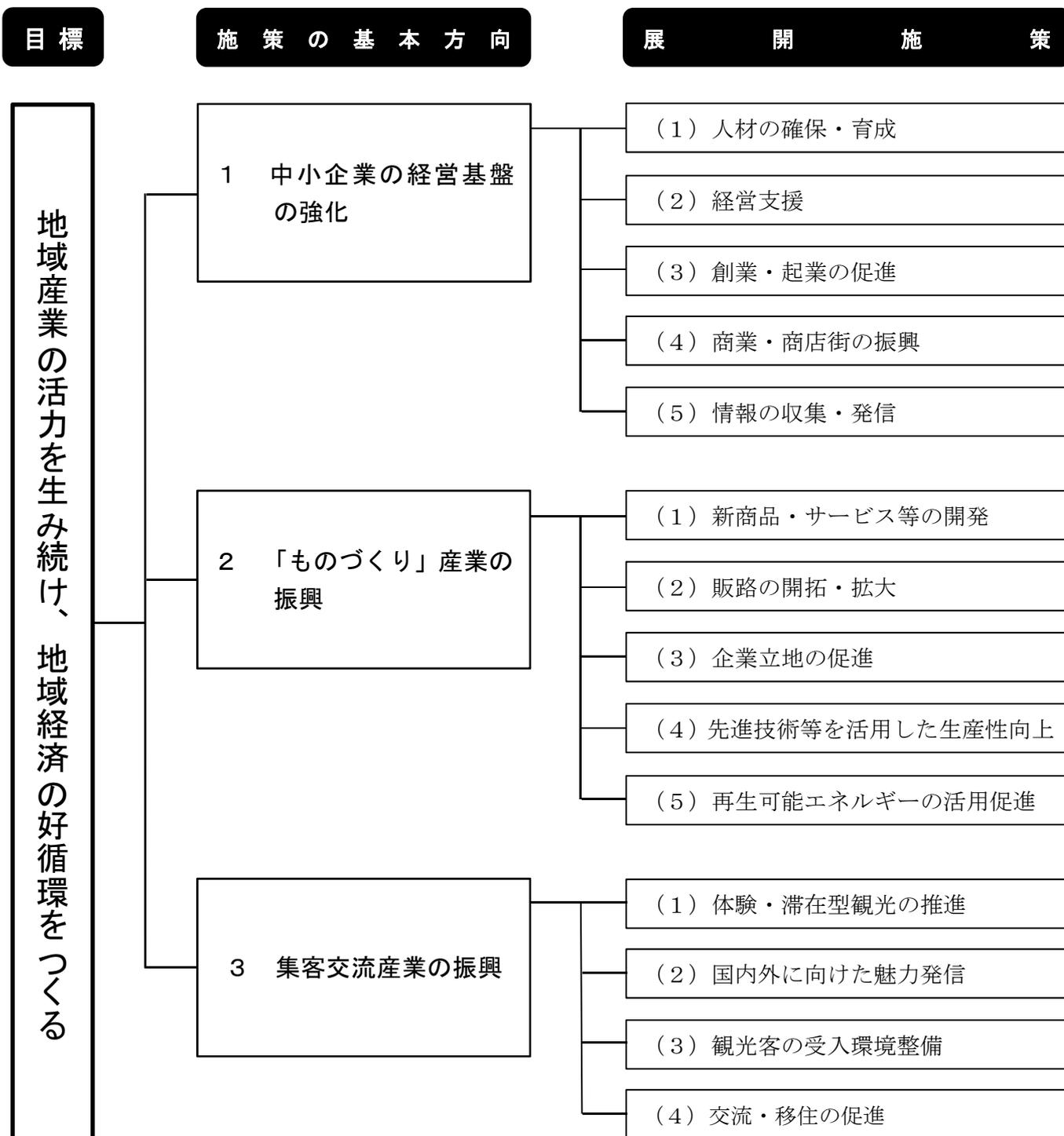
こうした考え方を踏まえ、ビジョンの目標を、

『地域産業の活力を生み続け、地域経済の好循環をつくる』

とし、地域経済を支える「中小企業の経営基盤の強化」、地域資源を活用した付加価値の創出などを旨とする「ものづくり」産業の振興、地域とつながり活力を生む「集客交流産業の振興」の3つの基本方向のもと、ビジョンの施策を展開します。

3 展開施策の体系

3つの基本方向に基づき、14の施策を展開します。



第5章 展開施策

1 中小企業の経営基盤の強化

(1) 人材の確保・育成

【取り組みの方向性】

- 多様な人材の活用及び就労環境の整備に取り組みます。
- U I J ターンの促進など域外からの人材確保に取り組みます。
- 関係機関等が連携し、事業者の人材育成を促進します。

【具体的な取り組み】

① 多様な人材の確保支援

- 経済団体等と連携し、業務の切出しなどによる、高齢者や女性、障害者など多様な人材が活躍できる仕事づくりを促進します。
- 技術革新等に対応した、従来の働き方にとられない多様な働き方を促進します。
- 健康経営の促進や育児休暇の取得支援など、従業員が安心して働けるよう就労環境の整備を推進します。
- 関係機関と連携し、十勝・帯広で働く外国人が住民サービスを受けられるよう環境の整備を行います。
- 外国人労働者の受入企業との情報交換等により課題を把握し、対応を検討します。

② 域外からの人材確保支援

- 十勝・帯広に関心のある人たちとのネットワークを構築します。
- 移住相談会や合同企業説明会等のイベントなどを実施し、移住を希望する人に地元企業の情報を提供します。
- 最新のコミュニケーションツールの活用や、相手の興味・関心に応じた接点の構築など、効果的な情報提供の手法を検討します。
- 教育機関や経済団体等と連携し、若手人材の確保に向けた課題の整理や方法を検討します。
- 事業者が従業員の確保・定着のために行う環境整備等について、支援を検討します。

③ 人材育成支援

- 行政や支援機関が実施する人材育成事業において、事業者へのアンケート・ヒアリング等を通じ、ニーズを踏まえた事業を実施します。
- 事業者の人材育成や技術教育、資格取得等に対する支援を検討します。
- 専門学校や技術技能育成機関等と連携し、従業員の技術習得に関するリカレント教育を検討します。
- 技術の蓄積や継承の課題を分析し、支援方策を検討します。

(2) 経営支援

【取り組みの方向性】

- 事業継続を希望する事業者に対する相談支援体制を整えます。
- 持続可能な経営や第二創業など、社会状況の変化に応じた資金需要に対応します。
- 事業者の自然災害リスク対策を支援します。
- 地域経済の調査分析を行い、施策の検討や効果の把握に活用します。

【具体的な取り組み】

① 相談支援及び支援ネットワークの構築

- 金融機関や支援機関等が連携し、情報提供や相談、企業同士のマッチングなどを行う支援機能のネットワークを構築します。

② 資金調達等への支援

- 社会情勢に応じて、運転資金や設備投資、第二創業、新技術導入等に必要な資金需要を融資制度により支援します。

③ 緊急事態発生時の対応支援

- 事業者による災害等の緊急事態発生時に業務を継続するための計画（BCP）策定を支援します。

④ 地域経済の調査分析

- 経済分析ツールや統計資料等を活用し、関係機関と連携しながら地域経済の調査分析を行い、地域経済の実態把握や施策の効果測定等を行います。

(3) 創業・起業の促進

【取り組みの方向性】

- 創業・起業を促進するため、起業家が事業創発にチャレンジしやすい環境づくりに取り組みます。

【具体的な取り組み】

① 事業創発支援

- 地域の支援機関と連携し、域内外の人材を触発し、新たな事業構想づくりから事業計画の磨き上げ、事業化に至るまでを総合的に支援します。

② 資金調達への支援

- 創業・起業に必要な設備投資や運転資金を融資制度により支援します。

(4) 商業・商店街の振興

【取り組みの方向性】

- 商店街によるイベント実施や環境整備活動等に対する支援を継続して行います。
- 各商店街の関係者が集まる会議の場を通じて、様々な支援制度の周知や効果的な支援活用事例の情報提供を行っていくことにより、商業や商店街の活性化に向けた事業者の主体的な取り組みを促進します。

【具体的な取り組み】

① 商店街・商業団体への支援

- 商店街が実施する地域の活性化に向けた取り組みや、地元事業者で構成される商業団体の活動を支援します。

② 中心市街地活性化基本計画に基づく取り組みの実施

- 中心市街地の都市機能の更新を支援するとともに、商店街をはじめとする多様な主体によるイベントなどのにぎわいづくりの取り組みを支援します。
- 中心市街地活性化協議会における「まちなか活性化懇談会」などを活用し、特徴ある取り組みを進める事業者との意見交換を行うことで、事業者に意欲を与え、前向きに取り組む事業者の活動を支援します。

(5) 情報の収集・発信

【取り組みの方向性】

- 伝えたい相手に応じた適切な情報発信を行います。
- 事業者が必要な情報を取得できる仕組みづくりを進めます。

【具体的な取り組み】

①情報の効果的な活用

- 事業者が情報を伝えたい相手の年代や興味・関心に応じた表現や伝達方法を用いて、地域の魅力を効果的に発信していく手法を検討します。
- 行政や支援機関等が連携し、必要な情報を一元化するなど分かりやすく発信します。

2 「ものづくり」産業の振興

(1) 新商品・サービス等の開発

【取り組みの方向性】

- 製造業の更なる付加価値の向上に向けて、食や農業など地域の優位性を活かした新商品・サービス等の開発を促進します。
- 新商品・サービス等の開発の取り組みを活性化させるため、産業間連携や産学官連携を促進します。

【具体的な取り組み】

① 新商品・サービス等の開発の支援

- 支援機関の機能を活用しながら、新商品等の開発の過程で発生する様々な課題に対する助言など、事業者の取り組みを多面的にサポートします。
- 食や農業など地域の強みを活かした新商品・サービス等の開発に意欲的な事業者を重点的に支援します。
- 支援機関が提供する研究開発・製品化支援機能の活用を促進します。

② 産業間連携、産学官連携の促進

- 市と支援機関がコーディネート機能を発揮して、新商品・サービス等の開発における大学・試験研究機関の研究開発力の活用などを促進します。
- 新たな視点や方法による付加価値創出に取り組む事業者を増やすため、新商品・サービス等の開発に意欲のある事業者が集える場を提供し、事業者間の連携を促進します。
- 他都市の事例などを分析しながら、最新のコミュニケーションツールなども駆使した効果的な産業間連携・産学官連携の手法などを検討します。

(2) 販路の開拓・拡大

【取り組みの方向性】

- 事業者による新たな販路の開拓を促進するため、国内外の事業者とのマッチングを進めます。
- 商品・サービスのブランド化に必要なマーケティングの取り組み支援や、知的財産の保護・活用を促進します。

【具体的な取り組み】

① 販路の開拓・拡大の支援

- 支援機関の機能を活用しながら、商社や首都圏等の百貨店、スーパー、物流業者などとのマッチング支援を行います。
- 支援機関等を通じて、展示会や物産展等への共同出展を支援します。
- インターネットを使用した商品・サービスの販売など、国内外の販路拡大に取り組む事業者を支援します。

② 商品・サービスのブランド化の促進

- 十勝・帯広の食のブランドイメージを守るため、支援機関と連携して、HACCPの導入促進など食の安全・安心を確保するための取り組みを支援します。
- 支援機関が実施している十勝・帯広の食に着目した認証制度を通じて、事業者の商品・サービスのブランド化を促進します。
- 生物多様性やSDGs、カーボンオフセット等、新たなブランド価値の創造に取り組む事業者への支援方策を検討します。
- 地域ブランド・会社ブランド・商品ブランドが連動した効果的なブランドの発信方法を検討します。

③ マーケティングの取り組みの支援

- 国内外の販路拡大や新商品・サービス等の開発を行う事業者の市場調査などマーケティングの取り組みを支援します。
- 事業者が、AIやビッグデータを活用したマーケティングなど、新たな手法を学ぶ場の提供を検討します。

④ 知的財産の保護・活用の促進

- 知的財産に関するセミナーの開催や無料相談窓口の設置などを通じて、事業者の知的財産に対する認識を深めるとともに、知的財産権の取得を支援します。
- 知的財産に関する事業者ニーズの掘り起こしや、関心を持ちやすい事例の整理などを通じて、事業者の知的財産に関する認識を高める方策を検討します。

(3) 企業立地の促進

【取り組みの方向性】

- 域内外から投資を呼び込めるよう、工業用地の供給を図ります。
- 地域の強みを活かした企業の集積や地元企業の事業拡大等を支援します。

【具体的な取り組み】

① 工業用地の供給

- 西19条北工業団地の造成・分譲を進めます。
- 企業の立地需要などを踏まえながら、新たな工業用地の必要性について検討します。

② 企業立地環境の整備

- 帯広市企業立地促進条例に基づく助成などを通じて、優位性のある食や農業に関連した企業の立地を促進するほか、工場の新増設など地元企業の事業拡大等を支援します。
- 比較的大規模な民間の未利用地に係る情報の収集・提供を通じて、企業立地を促進します。
- 国の企業立地施策や企業立地の需要の分析などを行います。

(4) 先進技術等を活用した生産性向上

【取り組みの方向性】

- ものづくりの高度化や生産性向上、省力化に資する先進技術等の導入を促進します。

【具体的な取り組み】

① 先進技術等の導入促進

- 生産性向上特別措置法による固定資産税の減免など国の制度を活用しながら、先進技術等を活用した設備の導入を支援します。
- 支援機関を通じて、先進技術等に係る相談対応を行います。
- 支援機関のネットワークにおいて、先進技術等の導入の際の課題や国の支援施策の情報共有などを図ります。

(5) 再生可能エネルギーの活用促進

【取り組みの方向性】

- 十勝・帯広の豊富な資源を活用した再生可能エネルギーの利用を促進します。

【具体的な取り組み】

① 地域エネルギーの活用

- 地域資源を活用した再生可能エネルギーの利用に取り組む事業者を支援します。
- 再生可能エネルギーの活用促進のため、関係機関と連携し、課題や手法についての調査研究等を行います。

3 集客交流産業の振興

(1) 体験・滞在型観光の推進

【取り組みの方向性】

- 十勝の魅力である自然や食を活かした、体験・滞在型観光を推進します。
- 個人観光客を主要なターゲットとした、まちなかの利便性・快適性を活かした観光コンテンツの充実を図ります。

【具体的な取り組み】

① アウトドアを核とした体験・滞在型観光の推進

- 農や食、アウトドアなど十勝の魅力を組み合わせた付加価値の高い滞在型コンテンツの拡充などにより、観光客の滞在期間の延長や消費の拡大を図ります。

② 旅の満足度向上に向けた取り組みの推進

- 2次交通を活用した十勝・帯広のモデルコースづくりなど、観光客が十勝を周遊するきっかけづくりを進めます。
- まちなかでのナイトタイムエコノミーの推進などを通じ、旅の満足度の向上を図ります。

③ 十勝の魅力を発信するイベントの開催

- 十勝・帯広の歴史や文化、食の魅力などを発信するイベントを開催します。

(2) 国内外に向けた魅力発信

【取り組みの方向性】

- 訪日外国人旅行者を含めた道外からの誘客を重点に、観光客の誘致を進めます。

【具体的な取り組み】

① 観光情報の効果的な発信

- 他地域に勝る十勝の魅力の発信等を通じ、十勝・帯広への観光客誘致を進めます。
- 閑散期の誘客が期待できる訪日外国人観光客に対し、国ごとに異なる多様なニーズや志向に応じた観光プロモーションを実施します。
- 北海道内7空港の一括運営委託などを通じ、とちち帯広空港の航空路線の充実と利便性の向上を図ります。

(3) 観光客の受入環境整備

【取り組みの方向性】

- 観光客の多様なニーズへの対応や、地域住民と共存するための受入環境整備を進めます。

【具体的な取り組み】

① 観光客の受入環境の整備

- 宿泊、観光、交通、飲食事業者などと連携し、観光客に対する分かりやすい情報発信や、新たなサービスの導入などの受入環境の整備を進めます。

② 観光公害（オーバーツーリズム）の対策

- 農地への無断立ち入りなど、観光客の増加に伴う弊害への対策を検討します。

(4) 交流・移住の促進

【取り組みの方向性】

- 進学などで帯広市を離れる若者に対して、就職を契機としたUターン促進に重点的に取り組みます。
- 地域内外の人々に対し、十勝・帯広の仕事や住環境の情報発信を行うなど、定住や移住促進に向けた取り組みを進めます。

【具体的な取り組み】

① 「十勝で暮らすこと」についての魅力の発信

- 居住の快適性や魅力ある企業、チャレンジを認め育てる環境など、十勝で働き住み続けることについての魅力を発信します。
- 小・中・高校各段階において十勝で働く魅力の認知向上を図り、将来的なUターンや定住を促進します。

② 域外からの移住支援

- 移住を検討している相手のニーズや時期に応じた効果的な情報発信や移住体験の取り組みを行います。

第6章 計画の推進体制と進捗管理

1 計画の推進体制

市と中小企業者等との協働を基本にビジョンを効果的に推進するため、中小企業者、中小企業関係団体、金融機関、大学、行政などで構成する帯広市産業振興会議において、中小企業振興及び地域産業振興施策等の推進に関する事項などの協議を行います。

2 計画の進捗管理

ビジョンの実行性ある推進に向け、帯広市産業振興会議において、毎年度、ビジョンの進捗管理や評価などを行いながら、施策の効果的な展開を図ります。

第七期帯広市総合計画の推進計画と整合を図りながら、事務事業の実施状況点検等をもとに、施策の見直し等必要な検討を行い（①）、その結果を踏まえ、取り組み内容等を議論します（②）。

必要に応じて、施策推進に係る情報共有を図るとともに、中小企業者等、経済団体、市の適切な役割分担、協働などについて協議し（③）、地域産業振興施策等を総合的に推進します。

帯広市産業振興会議の実施イメージ

